

All to brighten the world

FURUKAWA
ELECTRIC

第**204**回

定時株主総会招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー
当社 18階 会議室

- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会の模様をライブ配信いたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時まで

 古河電気工業株式会社

証券コード: 5801

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりひとかたならぬご支援お引き立てを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第204回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

(証券コード5801)
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
古河電気工業株式会社

取締役社長 **森平英也**



第204回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.furukawaelectric.com/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、**東京証券取引所（東証）のウェブサイト**にも掲載しております。

東証ウェブサイト*（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

*東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



- 1. 日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時
- 2. 場所** 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー
当社 18階 会議室
- 3. 目的事項**

報告事項	第1号	第204期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類の監査結果報告の件
	第2号	第204期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
	第3号議案	補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

(1) 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査を行った書類の一部です。

- 事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイト（当社ウェブサイト、東証ウェブサイト）に修正内容等を掲載させていただきます。

以上

株主総会までの流れ

株主総会 開催前

株主総会資料のご確認

株主総会資料のご確認

当社ウェブサイト(完全版)

電子提供措置事項を含む
招集ご通知等



<https://www.furukawaelectric.com/ir/stock/meeting.html>

へアクセスしご確認ください。



冊子 (サマリー版)

冊子の発送は
6月4日を
予定して
おります。



6月4日(木)
以降

1 事前の議決権行使

▶ 詳細は、4ページをご参照ください。

1 事前の議決権行使

2 事前質問

3 ご出席はがきの返送

インターネット



A ログインQRコード
を読み取る方法
「スマート行使[®]」

B 議決権行使コード・
パスワードを入力し
行使する方法

同封の議決権行使書用紙に
掲載の「QRコード」を読み取
り、賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使期限

2026年6月25日(木) 午後5時

【ご注意】

議決権行使書用紙およびインターネットにより、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

郵送



同封の
議決権行使書用紙に
賛否をご記入いただき
ご返送ください。

議決権行使期限

2026年6月25日(木)
午後5時(必着)

【ご注意】

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

2 事前質問

▶ 詳細は、6ページをご参照ください。

本株主総会の報告事項および決議事項に関して、株主総会会場でお受けするご質問とは別に、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

受付期間

2026年6月4日(木)から2026年6月19日(金) 午後5時まで

6月19日(金)
午後5時

株主総会 開催前

1

事前の議決権行使

3

ご出席はがきの返送

3 ご出席はがきの返送

来場人数の把握のため、当日ご来場予定の場合は「**ご出席はがき**」をご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

【返送期限】 2026年6月19日(金)

6月19日(金)

6月25日(木)
午後5時

株主総会 当日

6月26日(金)
午前10時

4 株主総会への出席・ライブ配信の視聴

4

株主総会への出席・ライブ配信の視聴

当日出席する場合

株主総会開催日時 2026年6月26日(金) 午前10時

▼議決権行使書(当日持参)

- 本株主総会では、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会当日はインターネットによるライブ配信を行います。当日の会場撮影では、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう可能性がございますので、あらかじめご了承ください。また、株主総会会場でお受けするご質問とは別に、事前にインターネット上でもご質問をお受けいたします。詳細は、6ページをご参照ください。
- 今後の状況変化によって、株主総会運営に変更がある場合には、その内容を当社ウェブサイトにて随時更新いたします。



▲ご出席はがき
(2026年6月19日(金)
までに返送)

ライブ配信を視聴する場合

本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

- 本ライブ配信では議決権の行使や質問、動議を行うことができません。
- 郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。

配信日時 2026年6月26日(金) 午前10時から本株主総会終了まで

ご視聴方法

▶ 詳細は、5ページをご参照ください。

株主総会
終了後

オンデマンド配信(事後配信)のご案内

配信日時 2026年7月上旬配信開始予定

ご視聴方法

以下の当社ウェブサイトアクセスしてください。
<https://www.furukawaelectric.com/ir/stock/meeting.html>

▶ 詳細は、6ページをご参照ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

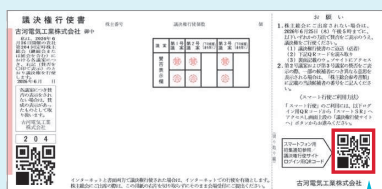
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンやパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願いいたします。

インターネット
議決権行使期限
2026年6月25日(木)午後5時

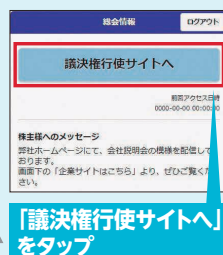


A ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

ログインQRコードを読み取ることにより議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



ログインQRコード



「議決権行使サイトへ」をタップ



「議案詳細」をタップすると、議案の詳細が参照可能です。

「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

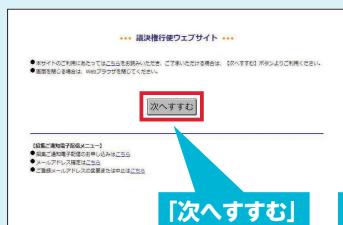
2回目以降のログインの際は、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、ログインしてください。

※ 通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間をおいて再度アクセスしてください。

B 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

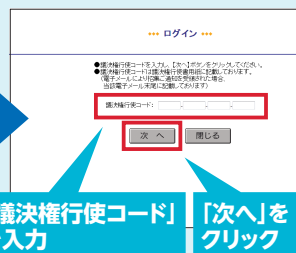
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

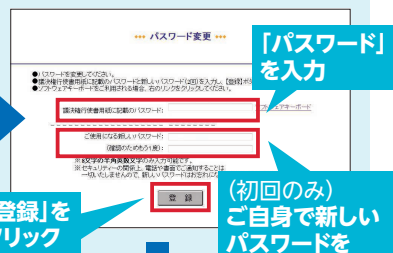
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください。

※ 操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のお問い合わせ

みずほ信託銀行証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



インターネットによるライブ配信のご案内

本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

- 本ライブ配信では議決権の行使や質問、動議を行うことができません。
- 郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。

配信日時

2026年6月26日(金)午前10時から本株主総会終了まで

ご視聴方法

<ご留意事項>

- ライブ配信をご視聴の株主様からは、**議決権の行使、およびご質問・動議を含めた一切のご発言をお受けすることはできません**（会社法上の株主総会へのご出席とはなりません）。議決権の行使期限にご留意いただき、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。
- ライブ配信映像・音声の録画・録音・撮影・保存、ウェブサイト・SNS等での公開、二次利用等は固くお断りいたします。
- ライブ配信の実施にあたり合理的な範囲で対策は講じておりますが、システム障害・通信障害・通信環境の悪化等の影響により、映像や音声の乱れ・遅延・中断などが発生する可能性や、ライブ配信の中止も想定されますので、あらかじめご了承ください。
※映像や音声に不具合が生じた場合でも、復旧を待たずに議事を進行いたします。
- ご利用の機器やインターネット接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる、またはご視聴いただけない場合がございます。なお当社は、株主様のあらゆる環境においてライブ配信を確実にご視聴いただけることを保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、各株主様のご負担となります。

ライブ配信に関するお問い合わせ窓口

お問い合わせ先：0120-269-023（通話料無料）

受付時間：2026年6月26日(金)午前9時から本株主総会終了まで



事前質問受付のご案内

本株主総会の報告事項および決議事項に関して、株主総会会場でお受けするご質問とは別に、インターネット（スマートフォン・タブレット端末等）で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

「スマートSR」にアクセスいただき、同サイト内の「株主総会事前質問はこちら」より、ご質問内容等をご入力ください。

いただいたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、株主総会会場にてご説明させていただく予定です。

受付期間

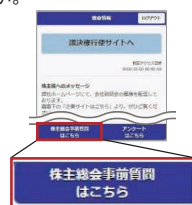
2026年6月4日(木)から2026年6月19日(金)午後5時まで

入力方法

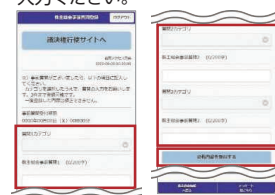
1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。



3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内にしたがってご入力ください。



<ご注意事項>

- ご質問いただいた内容について、回答をお約束するものではありません。
- いただいたご質問に対して、個別の回答はいたしかねますことをご了承ください。
- 株主総会会場にてご説明させていただく場合には、個人情報特定できないよう対応いたします。
- 株主総会会場にて取り上げるに至らなかったご質問につきましても、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

配信日時 2026年7月上旬配信開始予定

ご視聴方法 以下の当社ウェブサイトにごアクセスしてください。スマートフォンからはこちら

<https://www.furukawaelectric.com/ir/stock/meeting.html>



<ご注意事項>

- オンデマンド配信（事後配信）では、ライブ配信の映像・音声を利用し、株主様との質疑応答部分等一部を削除・編集したものを配信する予定です。
- 配信映像・音声の無断転載や再配信は固くお断りいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本方針としております。

この基本方針の下、2025年度を最終年度として策定した中期経営計画「Road to Vision 2030 - 変革と挑戦 -」においては、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、成長分野に重点的に投資するとともに、安定的かつ継続的に株主還元していくこととし、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途として業績に連動した配当を行うことを株主還元方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき210円とさせていただきますと存じます。

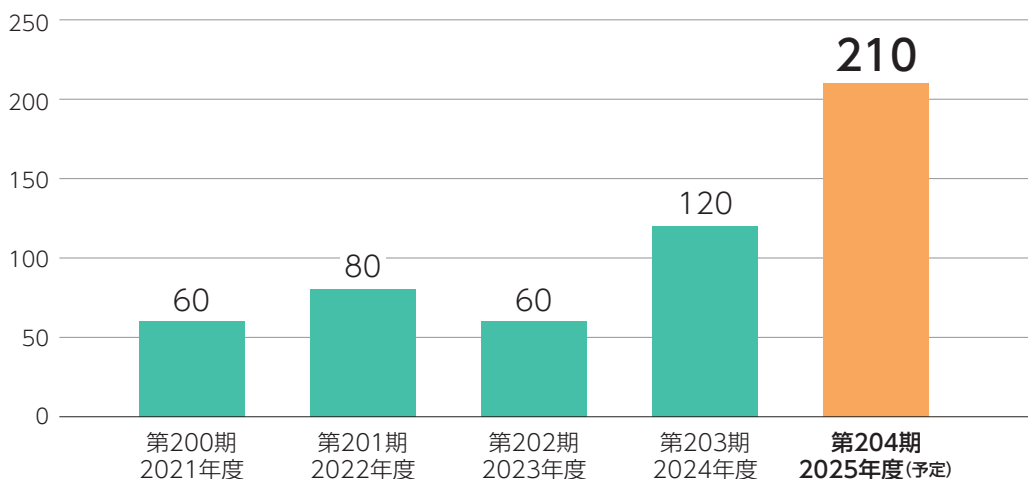
(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金210円 総額14,829,288,600円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

ご参考 1株当たり配当金の推移 (単位:円)



ご参考 株主還元方針の変更

今般、上記の株主還元方針を見直し、ビジョン2030の期間(2026年度から2030年度まで)においては、企業価値向上に向けた投資を進めたくうえで、安定的な株主還元を行うことを基本方針とし、現行の配当性向に代え、単年度の業績の影響を受けにくい株主資本配当率(DOE)を新たな指標として導入し、株主資本の3.5%(株主資本配当率(DOE)=3.5%)を目途とした配当を行うことといたします。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の規模と実効性の適正化を図るため、取締役を1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	再任	社外	独立	当社における地位および担当
1	もりだいら ひでや 森 平 英也	男性	再任			代表取締役社長 CEO
2	みやもと さとし 宮 本 聡	男性	再任			代表取締役兼執行役員専務 CSO
3	あおしま こうじ 青 島 弘 治	男性	再任			代表取締役兼執行役員常務 CFO
4	つかもと たかし 塚 本 隆 史	男性	再任	社外	独立	社外取締役
5	やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	女性	再任	社外	独立	社外取締役
6	さいとう たもつ 斎 藤 保	男性	再任	社外	独立	社外取締役
7	ほしの たけお 星 野 岳 穂	男性	再任	社外	独立	社外取締役

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める社外役員の独立性基準（当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第3章第6節2.（2）ご参照）を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ている者

各候補者は、委員の過半数および委員長を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

監査等委員会からは、本議案について、指名・報酬委員会での議論の概要報告等を踏まえ、候補者の決定プロセス等について確認した結果、特段指摘すべき事項はないとの報告を受けております。

各候補者の略歴および指名の理由等につきましては、次ページ以降をご参照ください。

候補者
番号

1

もりだいら ひでや

森平 英也

(1965年7月13日生)

男性

再任



略歴、当社における地位および担当

1990年 4月 当社入社
 2020年 4月 当社執行役員、情報通信ソリューション統括部門ファイバ・ケーブル事業部門長
 2021年 4月 当社執行役員、情報通信ソリューション統括部門長兼同統括部門ファイバ・ケーブル事業部門長
 同 年 5月 当社執行役員、情報通信ソリューション統括部門長
 2022年 4月 当社執行役員常務、情報通信ソリューション統括部門長
 同 年 6月 当社取締役兼執行役員常務、情報通信ソリューション統括部門長
 2023年 4月 当社代表取締役社長
 2026年 4月 当社代表取締役社長、CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) (現在に至る)

所有する当社株式の数

普通株式
7,000株
 潜在的な株式^(※1)
33,297株

出席率

取締役会^(※2)
100% (16回中16回)
 指名・報酬委員会^(※3)
100% (6回中6回)

取締役候補者とする理由

森平英也氏は、生産技術や知的財産部門を経験し、経営企画室長として中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の立案を主導したほか、当社がグローバルに事業展開している情報通信ソリューション部門において、事業部門長や統括部門長として情報通信事業全般の変革を推進するなど、事業運営に関する豊富な経験および当社グループの主要な事業領域における技術に関する高度な知見を有しております。同氏は、2023年4月からは代表取締役社長として、その優れたリーダーシップのもと中期経営計画「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」を強力に推進してまいりました。また、同氏はCEOとして「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向け企業価値の更なる向上を図る任に当たっており、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

みやもと さとし

宮本 聡

(1962年2月20日生)

男性

再任



略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 通商産業省入省 (現 経済産業省)
 1999年 7月 同省大臣官房政策評価広報課情報公開推進室長
 2001年 6月 特殊法人日本貿易振興会 (現 独立行政法人日本貿易振興機構) ニューヨーク事務所次長
 2004年 6月 経済産業省商務情報政策局商務課長
 2006年 4月 キヤノン(株) (官民人事交流法派遣)
 2010年 6月 経済産業省中小企業庁長官官房参事官
 2011年 4月 同省大臣官房政策評価審議官
 2012年 2月 同省大臣官房審議官 (製造産業局担当)
 2013年 6月 独立行政法人日本貿易振興機構副理事長
 2015年 10月 経済産業省中小企業庁次長
 2016年 6月 同省中小企業庁長官
 2017年 7月 同省退官
 同 年 11月 当社顧問
 2018年 4月 当社執行役員、総務・CSR本部長
 2019年 4月 当社執行役員常務、総務・CSR本部長
 同 年 6月 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長
 2021年 4月 当社取締役兼執行役員常務、ビジネス基盤変革本部長
 2022年 4月 当社取締役兼執行役員専務、戦略本部長
 2025年 6月 当社代表取締役兼執行役員専務、戦略本部長
 2026年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー) (現在に至る)

所有する当社株式の数

普通株式
4,600株
 潜在的な株式^(※1)
21,451株

出席率

取締役会^(※2)
100% (16回中16回)

取締役候補者とする理由

宮本聡氏は、経済産業省において大臣官房審議官や中小企業庁長官等を歴任し、産業政策に関する豊富な経験および高度な知見ならびに幅広い人脈を有しております。2018年以降は、当社の法務・コンプライアンス、人事、サステナビリティ、グループ経営戦略等に関する部門の長として、2025年6月からは代表取締役として、各種施策を推進するとともに、事業ポートフォリオ最適化と経営資源配分に関する議論・取組みを主導してまいりました。「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向け、グループ経営戦略や経営資源配分に関する同氏の視点が、「古河電工グループ パーパス」を基軸とした中長期戦略の統合や事業・製品ポートフォリオ最適化等の推進に向けた取締役会での戦略的議論に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

あおしま こうじ

青島 弘治

(1969年3月4日生)

男性

再任

**略歴、当社における地位および担当**

1992年 4月 当社入社
2024年 4月 当社執行役員、財務本部長
同 年 6月 当社取締役兼執行役員、財務本部長
2025年 4月 当社取締役兼執行役員常務、財務本部長
同 年 6月 当社代表取締役兼執行役員常務、財務本部長
2026年 4月 当社代表取締役兼執行役員常務、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）（現在に至る）

取締役候補者とする理由

青島弘治氏は、当社および国内子会社における経理部門の長を歴任したほか、内部統制報告制度（J-SOX）導入プロジェクトを主導するなど、財務・会計およびリスクマネジメントに関する豊富な経験および高度な知見を有しております。2024年4月からは財務部門の責任者として、2025年6月からは代表取締役として、当社グループの更なる財務体質の強化やグループ・グローバル経営を推進する任に当たっております。「古河電工グループ ビジョン2030」の実現に向け、同氏の財務・会計およびリスクマネジメントに関する経験・知見が、資本効率と成長投資との両立による企業価値の最大化等の推進に向けた取締役会での戦略的議論に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数

普通株式
1,300株
潜在的な株式^(※1)
3,663株

出席率

取締役会^(※2)
100% (16回中16回)

候補者
番号

4

つかもと たかし

塚本 隆史

(1950年8月2日生)

男性

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位および担当**

1974年 4月 (株)第一勧業銀行入行（現 (株)みずほ銀行）
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員人事部長（現 (株)みずほ銀行）
2003年 3月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長
2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員
2006年 3月 同行常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員
2007年 4月 同行取締役副頭取
2008年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長
同 年 6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長
2009年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役社長
2011年 6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役頭取
2013年 7月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役会長
同 年 11月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長
2014年 4月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2017年 4月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
同 年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 当社社外取締役（現在に至る）
2023年 7月 (株)みずほフィナンシャルグループ特別顧問（現在に至る）

重要な兼職の状況 (株)みずほフィナンシャルグループ特別顧問、朝日生命保険相互会社社外取締役、イオン(株)社外取締役、(株)インターネットイニシアティブ社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

塚本隆史氏は、金融機関の財務担当取締役および代表取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、2021年に当社社外取締役に就任以降、事業戦略、グループ経営、財務政策およびインバスター・リレーションズなどの議題を中心に、グループ・グローバル経営や株主をはじめとするステークホルダーの視点から積極的に助言・提言をされてきました。また、指名・報酬委員会や社外役員会議の長としてリーダーシップを発揮するとともに、幹事社外役員として当社の経営課題に対する社外役員間での認識共有や社外役員と経営陣または監査等委員会との連携を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されております。同氏の経験・知見に基づく企業経営や財務・会計に関する助言・提言ならびにリーダーシップは、当社グループがコーポレートガバナンス体制の更なる強化やグローバル企業経営を推進するにあたり極めて有益であることに加え、独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数

普通株式
6,000株

出席率

取締役会^(※2)
93.8% (16回中15回)
指名・報酬委員会^(※3)
100% (6回中6回)

候補者
番号

5

やぶ

藪 ゆき子

(1958年6月23日生)

女性

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

普通株式
2,600株

出席率

取締役会^(※2)
100% (16回中16回)
指名・報酬委員会^(※3)
100% (6回中6回)

略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 松下電器産業(株)入社 (現 パナソニック ホールディングス(株))
 2006年 4月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所長
 2011年 1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
 2012年 4月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門直轄コンシューマーリサーチセンター所長・理事
 2013年 4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー
 2014年 3月 同社退社
 同年 6月 (株)ダスキン社外取締役
 2015年 6月 宝ホールディングス(株)社外取締役
 2016年 6月 大和ハウス工業(株)社外取締役
 2019年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
 2021年 6月 イビデン(株)社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)

重要な兼職の状況 イビデン(株)社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

藪ゆき子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、当社を含め複数の上場企業で社外役員としての経験を有していることに加え、大手電機メーカーで培った顧客視点からのマーケティングや製品開発に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、事業戦略、マーケティングおよびダイバーシティなどに関する議題を中心に、幅広い視点から積極的に助言・提言をされてきました。同氏のマーケティングや製品開発等の経験・知見に基づく助言・提言は、当社グループがグローバルでの販売拡大を更に加速するにあたり極めて有益であることに加え、独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

さいとう

齋藤 保

(1952年7月13日生)

男性

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

普通株式
1,700株

出席率

取締役会^(※2)
100% (16回中16回)
指名・報酬委員会^(※3)
100% (6回中6回)

略歴、当社における地位および担当

1975年 4月 石川島播磨重工業(株)入社 (現 (株)IHI)
 2006年 6月 同社執行役員、航空宇宙事業本部副本部長
 2008年 1月 同社執行役員、航空宇宙事業本部長
 同年 4月 同社取締役 執行役員、航空宇宙事業本部長
 2009年 4月 同社取締役 常務執行役員、航空宇宙事業本部長
 2011年 4月 同社代表取締役副社長
 2012年 4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者
 2016年 4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者
 2017年 4月 同社代表取締役会長
 2020年 4月 同社取締役
 同年 6月 同社相談役
 2021年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
 2024年 4月 (株)IHI特別顧問 (現在に至る)

重要な兼職の状況 (株)IHI特別顧問、沖電気工業(株)社外取締役、鹿島建設(株)社外取締役、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

齋藤保氏は、日本を代表する重工業メーカーの代表取締役社長および同会長を歴任し、グローバル企業経営およびモノづくり全般に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、事業戦略、モノづくりおよび財務政策などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から積極的に助言・提言をされてきました。同氏の企業経営やモノづくりに関する経験・知見に基づく助言・提言は、当社グループがメーカーとして更なる事業展開を目指すにあたり極めて有益であることに加え、独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

ほしの たけお
星野 岳穂

(1962年5月16日生)

男性

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

普通株式
300株

出席率

取締役会^(※2)

100% (16回中16回)

指名・報酬委員会^(※3)

100% (6回中6回)

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 通商産業省入省 (現 経済産業省)
2003年 6月 同省大臣官房秘書課企画調査官
2004年 7月 独立行政法人日本貿易振興機構サンフランシスコセンター次長兼ビジネスイノベーションセンター所長
2007年 7月 経済産業省商務情報政策局参事官 (電子デバイス担当)
2009年 7月 同省貿易経済協力局技術協力課長
2011年 7月 同省製造産業局非鉄金属課長
2012年 7月 独立行政法人製品評価技術基盤機構技監兼情報統括官
2013年 2月 復興庁参事官 (原子力災害復興担当)
2014年 6月 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課長
2015年 4月 同省大臣官房審議官 (産業技術・基準認証担当)
2016年 7月 同省大臣官房審議官 (地域経済産業政策担当) 兼内閣官房まち・ひと・しごと創生本部審議官兼内閣府地方創生推進室次長
2017年 7月 同省大臣官房原子力事故災害対処審議官
2018年 7月 同省退官
同 年 11月 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科マテリアル工学専攻特任研究員
2019年 4月 同特任教授 (現在に至る)
同 年 9月 国立大学法人東京大学産学協創推進本部副本部長
2024年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況 国立大学法人東京大学大学院特任教授

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

星野岳穂氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において大臣官房審議官等を歴任し、産業政策およびマテリアル工学に関する豊富な経験および高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、気候変動および製品技術などに関する議題を中心に、幅広い視点から積極的に助言・提言をされてきました。同氏の産業政策やマテリアル工学に関する経験・知見に基づく助言・提言は、当社グループが気候変動に配慮した事業活動の推進および新事業の育成により注力するにあたり極めて有益であることに加え、独立した観点からの取締役会の監督機能の強化に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

(※1) 潜在的な株式には、信託を活用した株式報酬制度で付与されたポイントに応じた株式数を記載しております。

(※2) 取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議2回は含まれておりません。

(※3) 当社は、取締役の選解任や評価、経営陣の報酬に関する審議等を行う任意の委員会として、委員の過半数および委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(注) 取締役候補者に関する事項

1. 再任の社外取締役候補者の当社社外取締役としての就任期間は、本株主総会終結の時をもって、塚本隆史氏が5年、藪ゆき子氏が7年、斎藤保氏が5年、星野岳穂氏が2年となります。
2. 社外取締役候補者またはその出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。
 - ① 塚本隆史氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が2013年6月まで取締役頭取を務めていた(株)みずほ銀行は当社発行済株式の1.38%を退職給付信託として設定した株式として有しているほか、2025年度末時点で当社グループは同社から73,282百万円の借入を行っております。
 - ② 藪ゆき子氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - ③ 斎藤保氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - ④ 星野岳穂氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 再任の社外取締役候補者につき、当社社外取締役として最後に選任された後、在任中に当社において不当な業務執行が行われた事実等はありません。
4. 社外取締役候補者につき、過去5年間に於ける他社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実等はありません。
5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。これにより、塚本隆史氏、藪ゆき子氏、斎藤保氏および星野岳穂氏は、いずれも社外取締役として当社との間で当該契約を締結しており、社外取締役候補者が再任され就任した場合、当該契約の効力は継続いたします。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

6. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、取締役候補者が再任され就任した場合、当該契約の効力は継続いたします。

当該契約では、同条同項第1号の費用および第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該契約では、役員職務執行に関して悪意・重過失があったことが判明した場合には補償を受けた費用の返還請求ができることなど、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、取締役、監査役および執行役員等（1994年3月31日以降に退任した者を含む）ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。取締役候補者については、既に当該契約の被保険者となっており、再任され就任した場合、引き続き当該契約の被保険者となります。

当該契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

当該契約の保険期間は1年間であり、2026年12月に契約更新を予定しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

2025年6月25日開催の第203回定時株主総会における補欠の監査等委員である取締役2名の選任に関する決議の有効期間が、本株主総会の開始の時をもって満了するため、監査等委員である取締役の法定数を欠いた場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、福永彰宏氏は監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の補欠として、酒井邦彦氏は監査等委員である社外取締役の補欠として、それぞれ選任をお願いするものです。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号 **1** ふくなが あきひろ **福永 彰宏** (1964年1月29日生) 男性

所有する当社株式の数

普通株式
10,400株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員、グローバルマネジメント推進本部長
2019年 4月 当社執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長
同 年 6月 当社取締役兼執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長
2021年 4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・グローバルマネジメント本部長
2022年 4月 当社取締役兼執行役員常務、財務本部長
2024年 4月 当社取締役
同 年 6月 当社財務本部アドバイザー
2026年 4月 当社CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）アドバイザー（現在に至る）

候補者番号 **2** さかい くにひこ **酒井 邦彦** (1954年3月4日生) 男性 社外 独立

所有する当社株式の数

普通株式
2,700株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4月 東京地方検察庁検事
1998年 7月 法務大臣官房参事官
2000年 4月 東京高等検察庁検事兼東京地検副部長
2002年 4月 国際連合アジア極東犯罪防止研修所長
2005年 7月 東京高等検察庁公判部長
2006年 7月 最高検察庁検事
2007年 6月 奈良地方検察庁検事正
2008年 7月 最高検察庁総務部長
2010年 6月 裁判員公判部長
同 年 10月 名古屋地方検察庁検事正
2012年 6月 法務総合研究所長
2014年 7月 高松高等検察庁検事長
2016年 9月 広島高等検察庁検事長
2017年 3月 同退官
同 年 4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現在に至る）
2018年 6月 当社社外監査役
2019年 6月 本田技研工業(株)社外取締役（監査等委員）
2021年 6月 同社社外取締役（現在に至る）
2025年 6月 当社社外監査役退任

重要な兼職の状況 TMI総合法律事務所顧問弁護士、本田技研工業(株)社外取締役

(注) 補欠の監査等委員である取締役候補者に関する事項

1. 福永彰宏氏は補欠の監査等委員である取締役候補者とする理由は、以下のとおりです。

福永彰宏氏は、米国子会社のCFOや当社財務部門の長を歴任し、当社グループの財務体質の強化やグループ・グローバル経営を推進するなど、財務・会計およびグループマネジメントに関する豊富な経験および高度な知見を有しております。これらの同氏の経験・知見が、当社グループ経営の適法性及び適切なリスクマネジメントの観点から監査体制の維持・強化、ならびに取締役会での戦略的議論および取締役会の監督機能の強化を図ることができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。
2. 酒井邦彦氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由および期待される役割は、以下のとおりです。

酒井邦彦氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理およびコンプライアンスなどの分野に関する豊富な経験および高度な知見を有しており、同氏の経験・知見が当社の監査体制の維持・強化、ならびに取締役会での戦略的議論および独立した観点からの取締役会の監督機能の強化を図ることができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。

酒井邦彦氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定です。同氏は、2017年4月よりTMI総合法律事務所の顧問弁護士を務めております。同事務所と当社との間には、当社から同事務所に対する弁護士報酬支払い等の取引があります。2025年度の取引総額は年額約4百万円であり、当社の独立性基準に定める金額未満です。なお、同取引は、顧問契約等に基づく継続的な取引ではなく法律相談に関する一時的な取引であり、同氏は同取引に一切関与しておりません。また、同氏は、2019年6月より当社の特定関係事業者である本田技研工業㈱の社外取締役に務めております。同社と当社との間には、当社が同社に対して自動車部品の販売を行う取引等があります。
4. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。酒井邦彦氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社との間で当該契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。
5. 補償契約の内容の概要
当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。福永彰宏氏および酒井邦彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社との間で当該契約を締結する予定です。

当該契約では、同条同項第1号の費用および第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該契約では、役員職務執行に関して悪意・重過失があったことが判明した場合には補償を受けた費用の返還請求ができることなど、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、取締役、監査役および執行役員等（1994年3月31日以降に退任した者を含む）ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。福永彰宏氏および酒井邦彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該契約の被保険者となります。

当該契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

当該契約の保険期間は1年間であり、2026年12月に契約更新を予定しております。

1. 役員候補者の指名に関する方針

当社では、役員候補者について、能力、知識、経験等に加え、ジェンダー・国際性面の多様性から生まれる多角的な視点が当社グループのグローバルでの事業推進、適切な監督・監査に資するという認識に立ち、次の観点からその選定を行っております。

- **社外役員候補者**：様々な視点・角度からの取締役会議論への参加を期待し、企業経営や行政の経験者、技術に精通したエンジニア、法律や会計等の専門家など、知見や経歴を異にする人材をバランスよく選定すること
- **社内役員候補者**：国内外に多くの関係会社を擁し、事業分野も非常に幅広く多岐に亘る当社グループの特徴を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資するために、その時々においてそれぞれの役職に必要なとされる能力、知識、経験等を有していると認められる人材を選定すること

2. 取締役のスキルマトリクス

今般、当社が取締役に期待する経験・知見の重要分野（「スキル項目」）について、改めて、**1**「上場企業における取締役として求められる能力」（共通）、**2**「当社の業態において求められる能力」（当社固有）という二つの視点から項目を選定いたしました【区分1】。

その上で、昨年、当社が監査等委員会設置会社に移行した趣旨（取締役会から執行への権限委譲、取締役会の監督機能の強化・高度化）を踏まえ、**a**「執行への権限委譲に伴い、取締役会における本質的な議論・提案を行う能力」（方針）、**b**「執行に対する、取締役会による高度な監督機能を発揮する能力」（監督）の二つの視点から、項目の妥当性を確認いたしました【区分2】。






その結果、「企業経営」、「財務・会計、監査」、「法務・リスク管理」、「サステナビリティ・人材」、「業界知見・事業戦略」、「技術、DX・IT」、「国際性・グローバル経営」の7項目に見直しを行いました。

各スキル項目の内容につきましては、指名・報酬委員会にて議論した上で決定しておりますが、今後も、外部環境および当社の経営計画・事業特性等も勘案し、適宜見直しを図ってまいります。

スキル項目の詳細

スキル項目	説明	区分1	区分2
 企業経営	代表取締役や経営幹部としての経験を持ち、経営戦略の策定や組織全体の大局的な意思決定・監督ができる。	1 共通	a 方針 b 監督
 財務・会計、 監査	財務・会計に関する高度な専門性を有し、財務戦略や資本政策の立案能力、または財務報告の適正性を監視・監督できる。		b 監督
 法務・ リスク管理	企業法務、コンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を持ち、潜在的リスクの発見と内部統制の監督ができる。		b 監督
 サステナビリティ・ 人材	人的資本経営や組織開発、気候変動への対応を含む、サステナビリティ課題への対応を通じ、中長期的な企業価値向上を監督できる。		a 方針 b 監督
 業界知見・ 事業戦略	当社が属する業界の市場動向、競合環境、事業制度・政策に精通し、競争優位性のある事業戦略を議論できる。		a 方針
 技術、 DX・IT	当社事業に関連する技術動向への理解、またはデジタル技術を活用したビジネスモデル変革(DX)を推進・議論できる。	2 当社固有	a 方針
 国際性・ グローバル経営	海外事業の展開、国際的な市場環境におけるビジネス経験または異文化に対する理解を通じ、国際的な事業環境・規制・地政学リスクを踏まえて、グローバル戦略を議論できる。		a 方針

取締役(予定)のスキルマトリクス

氏名	性別	独立役員	1 共通				2 当社固有		
			a 方針 b 監督	b 監督	b 監督	a 方針 b 監督	a 方針	a 方針	a 方針
			 企業経営	 監査 財務・会計、	 法務・ リスク管理	 人材 サステナビリティ	 業界知見・ 事業戦略	 技術、 D・I・T	 国際性・ グローバル経営

取締役(監査等委員である取締役を除く)

森平 英也	男性		●				●	●	●
宮本 聡	男性				●	●			●
青島 弘治	男性			●	●				
塚本 隆史	男性	★	●	●		●			●
藪 ゆき子	女性	★				●	●	●	
斎藤 保	男性	★	●				●	●	●
星野 岳穂	男性	★					●	●	●

監査等委員である取締役

荻原 弘之	男性		●	●					●
住田 清芽	女性	★		●	●				●
塩見 崇夫	男性	★	●	●			●		●

- (注) 1. 各人の保有するすべての経験・知見を表示するものではなく、各項目に関する豊富な経験・高度な知見が重要課題解決に向け特に期待される項目に限定して記載しております。
2. 「独立役員」欄に「★」印がある者は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める社外役員の独立性基準(当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第3章第6節2.(2)ご参照)を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ている者です。

2026年3月3日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、2015年度から毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。本年度より、監査等委員会設置会社に移行したことを踏まえ、コーポレートガバナンスの更なる深化・実質化を図る観点から、外部専門機関の助言を得て、アンケート内容を大幅に変更し、中期的視点での課題抽出と改善の方向性について深掘りすることでより本質的・多面的な意見・提言を吸い上げるものとしております。

この度、2025年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

本年度の分析・評価の方法

取締役の全員にアンケートを実施したうえで、その集計結果に基づき、事前説明会および意見交換会で複数回意見交換を行った後、取締役会において取締役会の実効性に関する議論を実施しました。

なお、集計結果のより深い理解を目的に、取締役全員を対象とした取締役会議長による個別インタビューを実施（取締役会議長に対しては幹事社外役員が実施）し、その結果を上記取締役会で共有しております。

アンケート項目

- I. 中長期経営方針や当社グループのあるべき姿の構築、中長期目線での成長の追求
- II. コンプライアンスの遵守、リスクへの対処方針決定
- III. 経営人材の確保・育成に係る適正な活動の実現、持続
- IV. 对外活動の実施（株主等のステークホルダーへの説明責任の遂行）
- V. ガバナンス体制・会議運営

評価結果の概要

当社取締役会は、前年度の実効性評価の結果を踏まえて実効性向上に向けた施策に取り組んでおり、経営陣による適切なリスクテイクの後押しや指名・報酬の議論といった基本的役割を果たしていること、また業務執行において社外役員の豊富な経験および高度な知見に基づく有益な提言・指摘等が反映されていることがあらためて確認でき、本年度においても取締役会の実効性が確保されているものと分析・評価しております。

2024年度

1. 2024年度の取組み方針・評価結果

	取組み方針	評価結果
(1) 中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ビジョン2030」の達成に向けた全社戦略、事業ポートフォリオマネジメントの実施状況、2030年に目指す事業／製品群ポートフォリオの具体化に向けた取組み状況等についての議論を実施する。 ▶ 上記議論を実施するための取締役会における議題計画を策定し、必要な審議時間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役会意見交換会を開催し、パーパスに基づいた経営、理念体系、価値創造プロセス、経営上の重要課題、事業／製品群ポートフォリオに基づいた戦略、注力投資分野、財務目標等について効果的な議論が行われている。 ▶ 上記議論および個別案件を含め計画的に議題計画を策定し、必要な審議時間が確保されている。
(2) 取締役会の運営関連	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、適宜意見交換・議論を行う場を設ける。併せて、取締役会メンバー以外の役職員も含めての交流や情報交換の機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役会メンバー以外の執行役員・担当部長等を交えた意見交換会（昼食会、対話会を含む）等、対話・情報交換の機会を複数設け、これらの機会を通じて取締役会での議論の質の向上が図られている。

2. その他、継続的に対応する課題・施策

	取組み方針	評価結果
(1) 取締役会の構成、指名・報酬委員会関連	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指名・報酬委員会の議論の深化に継続的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指名・報酬委員会で機関設計変更後の取締役会の構成や報酬制度について深度ある議論が行われている。審議事項については取締役会に定期的に報告が行われている。
(2) リスクマネジメント関連	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地政学的リスクなど外部環境の変化に対応するために、引き続き、リスク認識をアップデートする。 ▶ 重点分野のリスク耐性を高めるため、リスクが発現した場合の対策を立案・準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスクマネジメント委員会で外部環境の変化を踏まえてリスク認識のアップデートが行われ、リスクマネジメント体制の強化に向けた取組みが進んでいる。 ▶ アップデートされたリスク認識のもと、重点分野におけるリスクが顕在化した場合の対策を強化した。
(3) サステナビリティ関連 (ESG・SDGsを含む)	<p>以下の項目について取締役会に報告し、議論を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する重要な分野について、具体的なマイルストーンを設定し、積極的に推進する。 ▶ サステナビリティに関する重要課題について、経営戦略と更に一体化させ事業運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する重要な分野について、目標値を設定し、有価証券報告書にて開示している。 ▶ サステナビリティ委員会で重要課題等について開示の在り方を含め検討が行われ、当該結果について取締役会で報告し、議論を実施することで中長期の経営戦略と一体化されつつある。

2025年度

1. 2025年度の重要課題、特に注力する施策

	取組み方針
(1) 中長期経営方針	<ul style="list-style-type: none">▶ 新たな機関設計（監査等委員会設置会社）の下、経営陣への更なる権限委譲や会議運営の高度化を通じて業務執行力の強化を推進し、取締役会が経営方針や全社戦略を中心とした議題についてより本質的な議論ができる体制を構築する。▶ 全社戦略に対応する新たな成果指標や重要KPIを通じたモニタリングの深化により、取締役会の監督機能の強化・高度化を推進する。
(2) コンプライアンス・リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none">▶ 経営上の重要課題と連動する形でERM活動を経営戦略に反映する。▶ 個別リスク発現時にはスリーラインが連携し適時会議体で報告、更なる迅速な情報共有を図る。
(3) 経営人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">▶ 次世代経営人材の発掘・育成を強化する（若年層からの発掘施策強化、育成研修の継続実施、タフアサインメントを含む人材ローテーションの加速等）。
(4) 株主等との対話	<ul style="list-style-type: none">▶ 社外取締役と機関投資家等との対話機会の継続や内容の拡充を図る。▶ 経営・事業戦略等を踏まえた情報開示やIRイベント開催内容の充実を図る。
(5) ガバナンス体制・会議運営	<ul style="list-style-type: none">▶ より適切なアジェンダセッティング（戦略議論の更なる拡充、議題選定プロセスの見直し等）を行う。▶ 取締役会実効性評価の充実化（客観性・透明性の観点からインタビューを含む評価プロセスに外部専門機関の活用拡大を検討等）に取り組む。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当期における当社グループの事業の経過および成果の概況

当期の世界経済については、米国では、通商政策等の影響により一部で調達コストが増加したほか、雇用の伸びが減速傾向となりましたが、AI関連投資の拡大や株価上昇を背景とする個人消費の増加が下支えとなり、景気は底堅く推移しました。欧州では、通商環境の不透明感から輸出が弱含んだものの、設備投資は回復基調となり、景気は持ち直しの動きがみられました。中国では、不動産市場の停滞の継続により個人消費は伸び悩み、設備投資も悪化し、景気は緩やかに減速しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化など不安定な経済環境が継続しました。

わが国の経済においては、AI関連を中心とした設備投資が堅調に推移した一方で、米国の通商政策の影響から輸出は伸び悩み、加えて賃金・所得の伸びは物価上昇を安定的に上回る状況には至らず、個人消費は力強さを欠き、景気の回復ペースは引き続き緩やかなものとなりました。

このような環境の下、当社グループでは、2030年におけるありたい姿を「古河電工グループビジョン2030」(以下、「ビジョン2030」という)として描き、そこからバックキャストして2025年を目指す姿の達成を見据えて策定した中期経営計画「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」(以下、「25中計」という)に基づき、「資本効率重視による既存事業の収益最大化」「開発力・提案力の強化による新事業創出に向けた基盤整備」「ESG経営の基盤強化」に取り組んでまいりました。

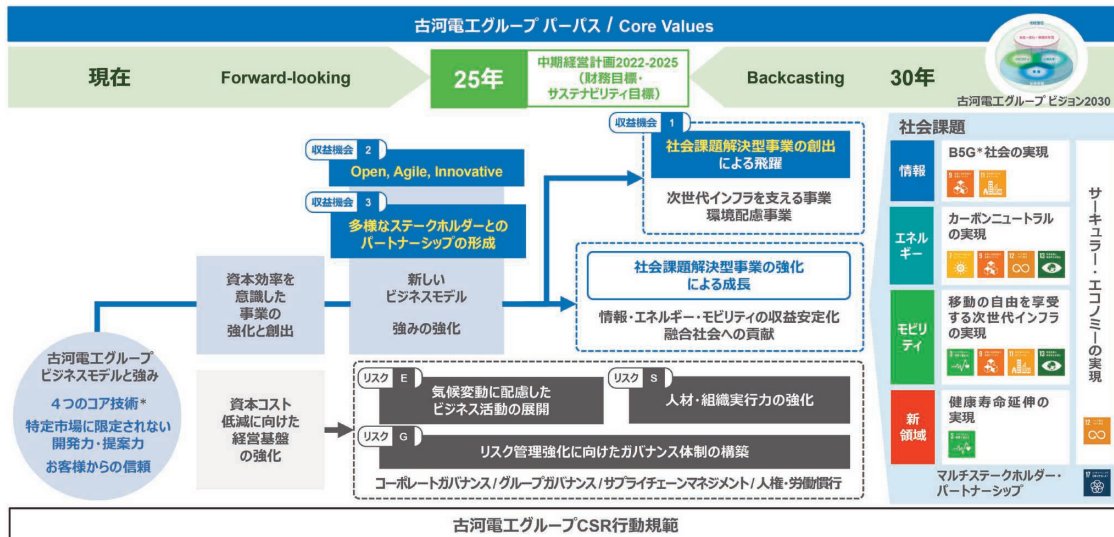
当期の業績につきましては、光ファイバケーブル等のデータセンタ関連製品の増収、ワイヤハーネス等の自動車部品での増収、また銅地金価格の高騰の影響により、グループ全体の売上は増加しました。損益面では、売上増による利益押上げに加えて生産性改善や販売価格の適正化に取り組んだことにより増益となりました。

その結果、連結売上高は1兆3,076億円(前期比8.8%増)、連結営業利益は639億円(前期比35.8%増)、連結経常利益は759億円(前期比56.4%増)となりました。投資有価証券売却益193億円、退職給付制度改定益194億円等を特別利益に、減損損失16億円、貸倒引当金繰入額41億円等を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は725億円(前期比117.4%増)となりました。なお、海外売上高は6,620億円(前期比3.8%増)で、海外売上高比率は50.6%(前期比2.4ポイント減)となりました。

単独の業績につきましては、売上高は3,869億円(前期比9.5%増)、営業利益は56億円(前期比270.0%増)、経常利益は292億円(前期比123.7%増)、当期純利益は609億円(前期比88.1%増)となりました。

■ 中期経営計画「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」の総括

25中計期間においては、設定した目標の達成に向け着実に収益を確保するため、「資本効率重視による既存事業の収益最大化」に取り組むとともに、将来の社会課題の解決のために「開発力・提案力の強化による新事業創出に向けた基盤整備」を推進してまいりました。また、これらを下支えする「ESG経営の基盤強化」に取り組んでまいりました。



*4つのコア技術…金属、ポリマー、フォトニクス、高周波

*B5G…Beyond5G。5Gの特徴(高速大容量、低遅延、多数端末との接続)の更なる高度化に加えて、空・海・宇宙への利用領域の拡張、超低消費電力、超高信頼などの特徴を備えることが想定されている。6G(第6世代移動通信システム)とも呼ばれる。

①資本効率重視による既存事業の収益最大化

成長性と収益性の指標を用いて事業の位置付けを可視化し、その結果に応じて経営資源を成長が見込まれる分野に集中して配分することにより、資本効率性を意識した経営管理を推進するとともに事業ポートフォリオの見直しを図ってまいりました。

事業ポートフォリオ最適化のため、事業の再編・撤退、企業買収等の事業ポートフォリオの変革を推進し、戦略投資枠の活用による積極的なM&Aや資本提携などを実施してまいりました。

【主な事業ポートフォリオの最適化の取組み】

- ▶光ファイバ・ケーブル事業の運営体制を刷新し、各地域における事業を統合。新ブランド「Lightera」の下、一体となったグローバル経営により効率的かつ迅速な意思決定を可能とする体制を整備。
- ▶メタル電線事業を再編し、事業運営の効率化による相乗効果を発揮することで、多様化・高度化するニーズに迅速に対応。
- ▶光コネクタにおいて開発力・コスト競争力に強みを持つ会社や高速光変調器において世界トップレベルのシェアを有する会社を子会社化し、シナジーの発揮による成長市場における当社の優位性を確立。
- ▶一部の関係会社に関する株式売却・持分譲渡により、成長分野への再投資に向けてノンコア事業や不採算事業を切り離すことで、資本効率を改善。

また、拡大が続くデータセンタ関連需要を確実に取り込むため、高速大容量・低遅延通信等の実現に貢献する製品群、およびサーバ等の高発熱化に対応する放熱・冷却製品群の製造能力を増強するとともに、これらの高付加価値製品の開発や増産、拡販を通じた収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。このほか、販売価格の適正化および業務プロセス改善の取組みによる原価低減を図ってまいりました。

②開発力・提案力の強化による新事業創出に向けた基盤整備

素材力を核として長年培ってきた「メタル」「ポリマー」「フォトニクス」「高周波」の4つのコア技術を活用するとともに、デジタル技術やデータの利活用を推進し、課題解決を起点とした製品・サービスの開発・提供を通じて、新たな社会課題解決型事業創出に向けた基盤整備を図ってまいりました。

情報領域においては、B5G社会に対応するため、データトラフィックの増加への対応やデータセンタの高速大容量化・低消費電力化の推進が求められるなか、当社のコア技術であるフォトニクス技術および高周波技術を生かし、光電融合を実現する高機能なフォトニクス製品を開発することにより、オール光ネットワークと高効率エネルギー社会の実現を図ってまいりました。

加えて新領域においては、市場視点でのマーケティング活動を通じて、自社技術に基づく知見を生かし国内外のパートナー企業と共創するとともに、部門横断的な事業開発を促進してまいりました。具体的なテーマとして「ライフサイエンス」、「レーザ応用」、「超電導」および「グリーンLPガス*」に注力し、事業化に向けた取組みを加速してまいりました。「ライフサイエンス」については、医療・産業機器向け光ファイバおよび光関連部品を製造する会社を子会社化してフォトニクス技術の活用による非通信領域に関する事業の強化を進めてまいりました。「レーザ応用」については、環境負荷の低減および作業環境の安全性・快適性向上に貢献し、金属表面の塗膜や錆を非接触で除去できるレーザ施工システムに関して、複数の顧客との共同開発や実証実験を進め、大手鉄道会社において実運用が開始されました。「超電導」については、次世代のエネルギー源として期待される核融合*炉の開発を進める英国の顧客に対する高温超電導線材の供給や同社への出資を通じたパートナーシップの強化などを推進してまいりました。「グリーンLPガス」については、独自開発したラムネ触媒®をはじめとする複数の触媒およ

びこれらを用いたバイオガスの分子構造を変更するプロセスを開発することにより、高効率にグリーンLPガスを合成できる基盤技術の構築に取り組んでおり、さらに世界に先駆けてグリーンLPガスの量産に向けた実証プラントの建設を進めてまいりました。

*グリーンLPガス…バイオガス（家畜の排泄物や生ゴミなどを発酵させた際に発生するメタンガスと二酸化炭素の混合ガス）やDAC（Direct Air Capture（直接空気回収技術））から得られる二酸化炭素、再生可能エネルギーを用いた水電解による水素など、これらの環境負荷の低い原料をもとに生成したLPガスのこと。

*核融合…強力な超電導マグネットで数億度の高温プラズマを閉じ込め、核融合反応でエネルギーを発生させる。核融合の燃料の元は海水（重水素）であり、二酸化炭素を排出せずに発電可能で環境負荷も低いことから、核融合による発電は次世代のエネルギー源として期待されている。

③ESG経営の基盤強化

環境（Environment）に関する取組みとして、脱炭素社会および水・資源循環型社会への貢献等を掲げた「古河電工グループ環境目標2030」の各目標を達成するための施策に取り組んでまいりました。太陽光発電設備の導入を進めるなど電力消費量に占める再生可能エネルギー比率の向上への取組みなどにより、温室効果ガス排出量削減率に関する目標値の早期達成につながりました。このような施策への取組みが認められ、気候変動に関する取組みおよび情報開示について国際的な非営利団体から高い評価を受けたほか、環境省から業界における環境先進企業の認定を受けました。

社会（Social）に関する取組みとして、当社グループの存在意義を表す古河電工グループ パーパス『「つづく」をつくり、世界を明るくする。』（以下、「パーパス」という）を2024年3月に制定し、このパーパスについて従業員の理解促進および共感の醸成を目的とした活動を実施し、これにより従業員が当社グループで働くことへの誇りをもつことにつなげることで従業員エンゲージメントの向上を推進してまいりました。また、従業員個々人と組織がともに実行力を向上させ成長するため、現状をモニタリングする調査を実施し、その結果を踏まえた改善施策に取り組んでまいりました。これらの取組みにより、「人材・組織実行力の強化」を着実に進め、人的資本投資を通じた持続的な企業価値向上を図ってまいりました。

ガバナンス（Governance）に関する取組みとして、コーポレートガバナンスの一層の充実を推進するため、2025年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、ESGの取組みを一層推進するための仕組みとして、ESG連動報酬を加えた役員報酬制度を2023年7月から運用しております。さらに、国際的な行動規範に基づき人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、従業員およびサプライチェーンにおける人権リスクの再評価により新たに特定したリスクについて、それらを低減させる施策に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、2025年度に達成すべき基準として設定した各財務目標値は全て達成いたしました。

また、2025年度に達成すべき基準として設定した各サステナビリティ目標値（25中計期間において毎年度達成すべき基準として設定した目標値を含む）についても概ね達成いたしました。なお、目標が未達となった「従業員エンゲージメントスコア」についてはその改善に向けてパーパスの浸透活動を通じた組織風土の醸成を、「管理職層に占める女性比率」については管理職層の労働環境改善およびキャリアデザインに関する教育機会の提供等の取組みを、引き続き実施してまいります。

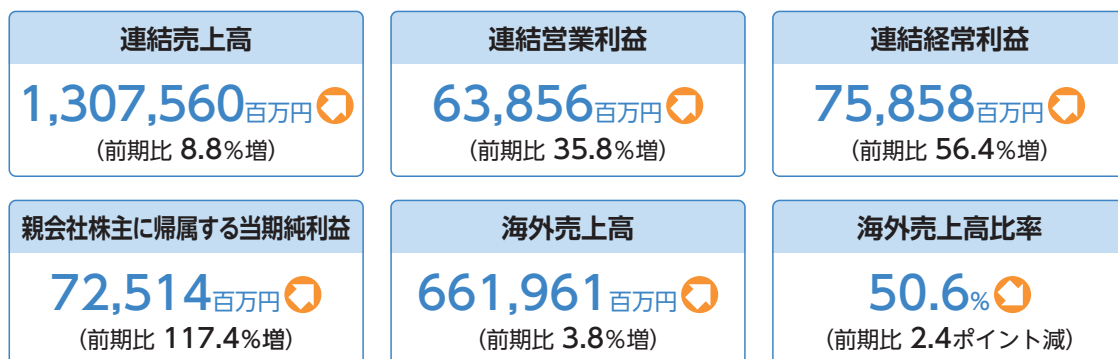
2025年度の財務目標値および実績値

	目標値	実績値
ROIC (税引後)	6%以上	12.2%
ROE	11%以上	19.1%
Net D/Eレシオ	0.8以下	0.59
自己資本比率	35%以上	39.1%
連結売上高	1.1兆円以上	1.3兆円
連結営業利益	580億円以上	639億円
親会社株主に帰属する当期純利益	370億円以上	725億円

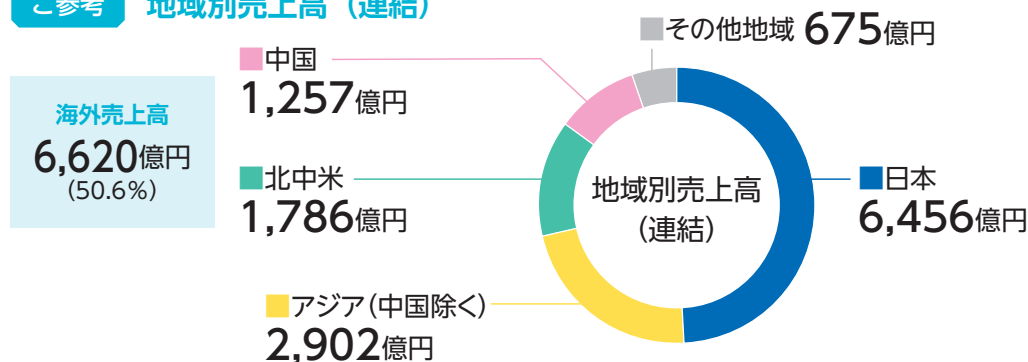
2025年度のサステナビリティ目標値および実績値

	目標値	実績値
環境調和製品売上高比率	70%	72.1%
新事業研究開発費増加率 (2021年度基準)	125%	156%
事業強化・新事業創出テーマに対するIPランドスケア実施率	100%	100%
温室効果ガス排出量削減率 (スコープ1、2) (2021年度基準)	△18.7%	△44% (見込)
電力消費量に占める再生可能エネルギー比率	30%	53% (見込)
従業員エンゲージメントスコア	80	76
(単体) 管理職層に占める女性比率	7.0%	6.3%
(単体) 新規採用者に占めるキャリア採用比率	30%	52.8%
全リスク領域に対するリスク管理活動フォロー率	100%	100%
主要取引先に対するCSR調達ガイドラインに基づくSAQ実施率	100%	100%
管理職に対する人権リスクに関する教育実施率	100%	100%

2025年度業績



ご参考 地域別売上高 (連結)



(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 財産および損益の状況

1 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第201期 2022年度	第202期 2023年度	第203期 2024年度	第204期(当期) 2025年度
売上高	(百万円)	1,066,326	1,056,528	1,201,762	1,307,560
営業利益	(百万円)	15,441	11,171	47,032	63,856
経常利益	(百万円)	17,258	10,267	48,506	75,858
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	15,894	6,508	33,357	72,514
1株当たり当期純利益	(円)	225.80	92.40	473.36	1,030.17
総資産	(百万円)	933,469	985,007	988,052	1,066,372
純資産	(百万円)	329,302	358,245	373,766	435,231

- (注) 1. 当社の持分法適用関連会社であった(株)UACJは、第202期より従来の日本基準に替えて国際財務報告基準 (IFRS) を適用しており、第201期の関連する各数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値となっております。
2. 第203期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、第202期以前の関連する各数値については、当該会計基準等を反映した遡及適用後の数値となっております。
3. 第204期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第203期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 単独の財産および損益の状況の推移

区 分		第201期 2022年度	第202期 2023年度	第203期 2024年度	第204期(当期) 2025年度
売上高	(百万円)	305,835	296,766	353,520	386,945
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△1,761	△9,087	1,513	5,601
経常利益	(百万円)	8,686	330	13,048	29,195
当期純利益	(百万円)	25,235	1,913	32,390	60,932
1株当たり当期純利益	(円)	358.40	27.15	459.52	865.41
総資産	(百万円)	593,768	632,447	642,568	732,871
純資産	(百万円)	201,845	199,212	239,517	296,546

(3) 当期における当社グループの事業の経過および成果の概況(セグメント別)

■ 部門別連結売上高および連結営業利益

(単位: 百万円)

セグメント名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益または 連結営業損失(△)	前期比増減額
■ インフラ	370,856	61,797	21,439	15,738
■ 電装エレクトロニクス	765,067	28,638	33,887	1,268
■ 機能製品	161,089	14,059	15,379	1,252
■ サービス・開発等	42,208	7,381	△6,703	△1,343
■ 消去または全社	△31,662	△6,078	△147	△92
合 計	1,307,560	105,797	63,856	16,823



インフラ

連結売上高

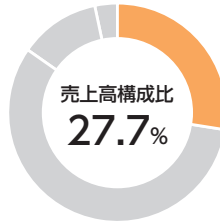
3,709億円

前期比
20.0%増

連結営業利益

214億円

前期比
276.1%増



光ファイバケーブル



電力ケーブル



アルミCVケーブル



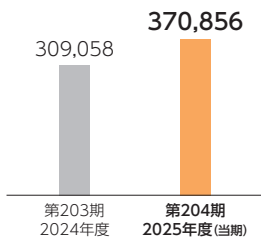
主要な事業内容

情報通信ソリューション事業（情報通信ネットワーク構成品の製造・販売および同ネットワークの設計・施工等）、エネルギーインフラ事業（電力ケーブル等の製造・販売および布設工事、産業用電線・機器の製造・販売）

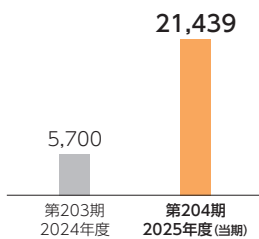
主要な製品

光ファイバ、光ファイバケーブル、光接続製品、光半導体デバイス、光ファイバ融着接続機、光送受信機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブルおよび接続部品、産業用電線、送配電部品

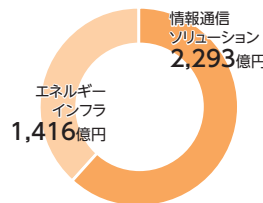
■ 連結売上高* (百万円)



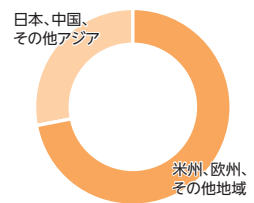
■ 連結営業利益* (百万円)



■ インフラセグメント売上高構成 (ご参考)



■ 地域別光ファイバ出荷構成比 (ご参考)



情報通信ソリューション事業では、データセンタ関連製品の需要増加を背景に、高速大容量通信ネットワークの構築に貢献するローラブルリボンケーブルや、光通信に欠かせないコネクタ部品であるMTフェルール、通信速度の高速化に適したDFBレーザダイオードチップなどの高付加価値製品について、開発および拡販を進め、売上の拡大を図ってまいりました。あわせて、製造能力増強に向けた設備投資を実施いたしました。さらに、増加する需要を着実に取り込むべく光ファイバ・ケーブル事業の運営体制を刷新し、グローバルに統一された戦略の下で効率的かつ迅速な意思決定による事業運営を行うことで、収益拡大を図ってまいりました。また、北米における光ファイバケーブルの拡販体制の整備を進めたことで、増収増益となりました。

エネルギーインフラ事業では、電力事業において、国内の超高压地中線や再生可能エネルギー向け海底線および地中線の堅調な需要を背景に、電力ケーブルの製造能力および工事施工能力の増強に取り組んでまいりました。また、事業再編を目的として中国子会社の全持分の譲渡を実施いたしました。産業電線・機器事業においては、商圏・商流の活用による販路拡大、リソースの効率的な配分による競争力強化などのシナジー効果の最大化を目指し、当社グループ内のメタル電線事業の統合を実施いたしました。また、軽量かつ柔軟性に優れ、布設作業の効率化・省力化に貢献するアルミCVケーブル等の機能線や、誤挿入防止機構により安全・迅速・スキルレスに使用できることから高い評価を受けているケーブル付きプラグインコネクタ等の注力製品の拡販に努めてまいりました。また、利益確保を重視した受注活動と販売価格の適正化に取り組んだことで、売上高および利益は前年同水準となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は3,709億円（前期比20.0%増）、連結営業利益は214億円（前期比276.1%増）となりました。また、単独売上高は867億円（前期比11.4%減）となりました。

*第204期の期首より、一部事業の報告セグメントの区分を変更したことに伴い、第203期の関連する各数値については、当該変更を反映した数値となっております。



電装エレクトロニクス

連結売上高

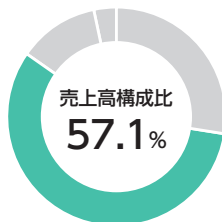
7,651 億円

前期比
3.9%増

連結営業利益

339 億円

前期比
3.9%増



ワイヤハーネス



アルミ電線用防食端子



銅線



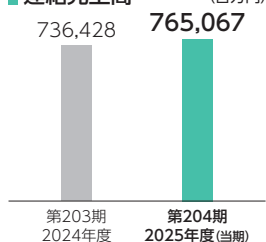
主要な事業内容

各種自動車部品および電子機器用銅製品の製造・販売

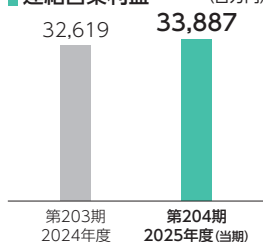
主要な製品

自動車部品 (ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか)、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線・ステンレス鋼線、伸銅品 (条、線、棒)、貴金属めっき製品、特殊金属材料 (形状記憶・超弾性合金ほか)

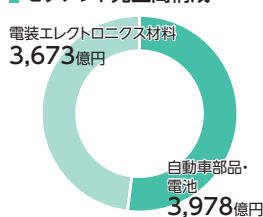
■ 連結売上高*



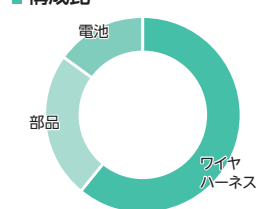
■ 連結営業利益*



■ 電装エレクトロニクス (ご参考) セグメント売上高構成



■ 自動車関連製品 (ご参考) 構成比



自動車部品事業では、米国の通商政策や為替、人件費の上昇などの影響を受け販売価格の適正化に取り組んだほか、国内向けのワイヤハーネスの堅調な需要を背景に生産拠点の重畳化・最適化や生産ラインの共有化・自動化など地政学リスクや事業環境の変化に対応可能な生産体制の強化に向けた施策を継続的に推進してまいりました。また、電動自動車市場において高電圧に対応したワイヤハーネスなどの製品開発および拡販や、軽量化に適したアルミワイヤハーネスの拡販、およびこれらの製品の生産性改善に取り組んでまいりました。これらの取組みにより、電池事業を行う子会社の非連結化の影響を受け減収となったものの増益となりました。

電装エレクトロニクス材料事業では、エレクトロニクス関連製品の需要が回復傾向にあるなか、無酸素銅製品群や高機能抵抗材用銅合金などの高付加価値製品の拡販を実施してまいりました。また、販売価格の適正化や低採算品種の撤退を含む製品ミックスの改善に取り組んだことにより、銅地金価格の高騰や円安の影響を受けたものの、増収増益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は7,651億円 (前期比3.9%増)、連結営業利益は339億円 (前期比3.9%増) となりました。また、単独売上高は1,932億円 (前期比21.0%増) となりました。

*第204期の期首より、一部事業の報告セグメントの区分を変更したことに伴い、第203期の関連する各数値については、当該変更を反映した数値となっております。



機能製品

連結売上高

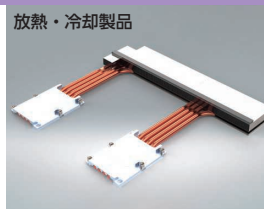
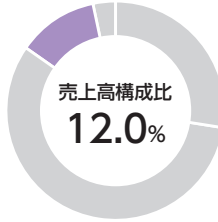
1,611 億円

前期比
9.6%増

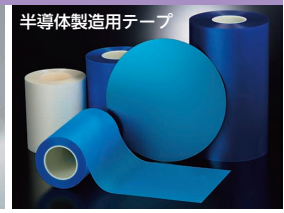
連結営業利益

154 億円

前期比
8.9%増



放熱・冷却製品



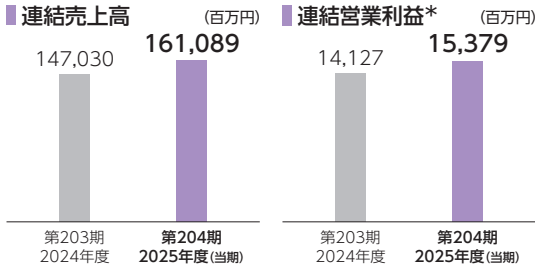
半導体製造用テープ

主要な事業内容

樹脂および非鉄金属を加工した各種機能製品の製造・販売

主要な製品

ケーブル管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱・冷却製品、ハードディスクドライブ用アルミブランク材、電解銅箔



機能製品事業では、データセンタ関連投資の活況や再生可能エネルギー関連需要の増加を背景に、放熱・冷却製品、半導体製造用テープ、高周波基板用電解銅箔などの高付加価値製品の拡販に注力することで、売上の拡大を図ってまいりました。このうち半導体製造用テープについては、2025年度より新工場が稼働し、製品の安定供給を開始いたしました。これらの取組みにより、銅地金価格の高騰や為替の影響を受けたものの、増収増益となりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,611億円（前期比9.6%増）、連結営業利益は154億円（前期比8.9%増）となりました。また、単独売上高は1,026億円（前期比11.7%増）となりました。

*第204期の期首より、一部事業の報告セグメントの区分を変更したことに伴い、第203期の関連する各数値については、当該変更を反映した数値となっております。



サービス・開発等

連結売上高

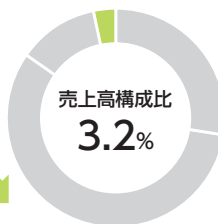
422 億円

前期比
21.2%増

連結営業損失

67 億円

前期比
13億円悪化



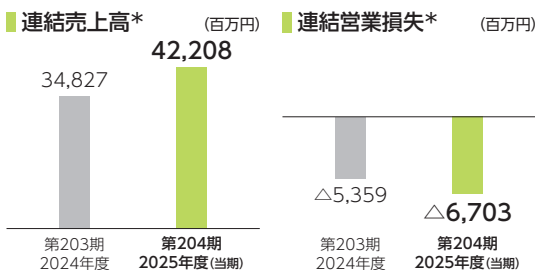
Silicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electric (SVIL)



古河日光発電株

主要な事業内容

水力発電、新製品研究開発、不動産賃貸など



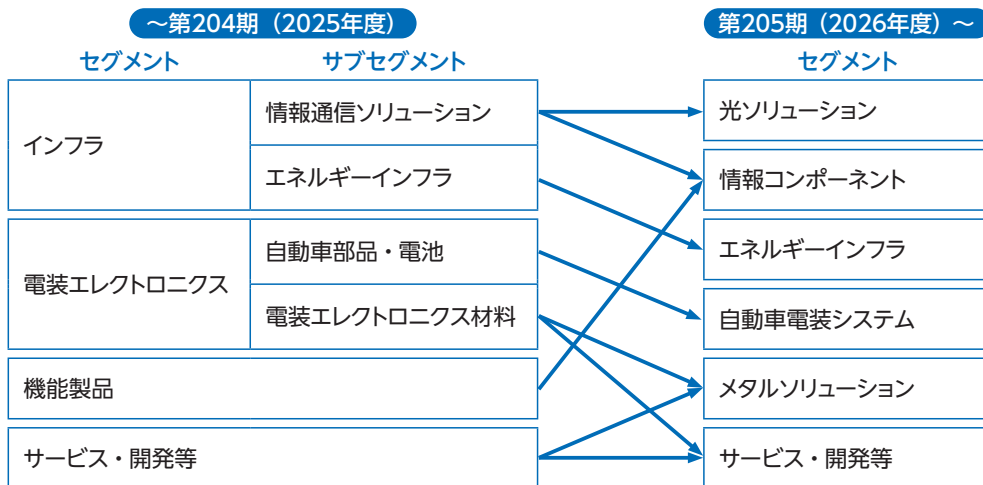
水力発電、新製品の研究開発、不動産の賃貸、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート等を行っております。なお、当社日光事業所においては、必要な電力のほとんどを本水力発電で賄っており、これが25中計におけるサステナビリティ目標「電力消費量に占める再生可能エネルギー比率30%」の達成の一端を担っております。

当セグメントの連結売上高は422億円（前期比21.2%増）、連結営業損失は67億円（前期比13億円悪化）となりました。また、単独売上高は44億円（前期比8.2%増）となりました。

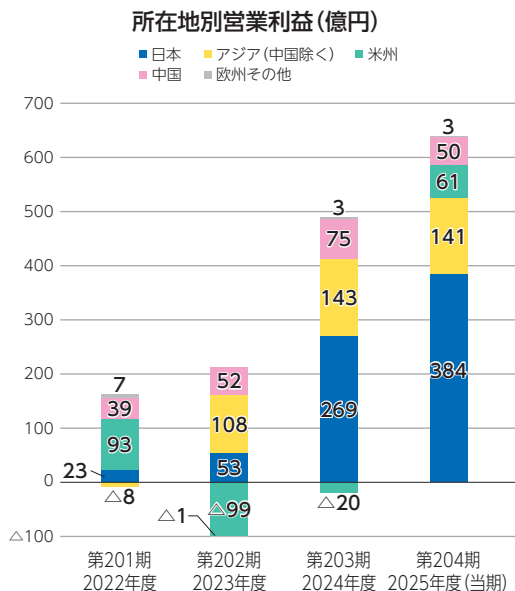
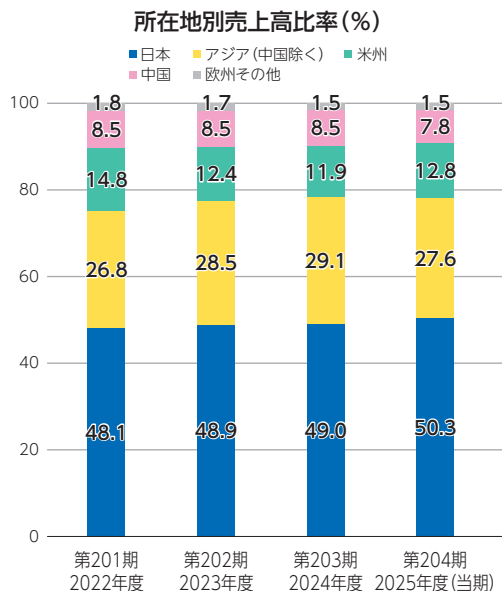
*第204期の期首より、一部事業の報告セグメントの区分を変更したことに伴い、第203期の関連する各数値については、当該変更を反映した数値となっております。

ご参考 セグメント区分の変更（第205期の期首：2026年4月1日付）

当社は、データセンタ関連事業への取組みを強化、加速するために事業の組換えを実施し、これを反映すべくセグメントの区分を以下のとおり変更いたしました。変更前後の対応表は、以下のとおりです。



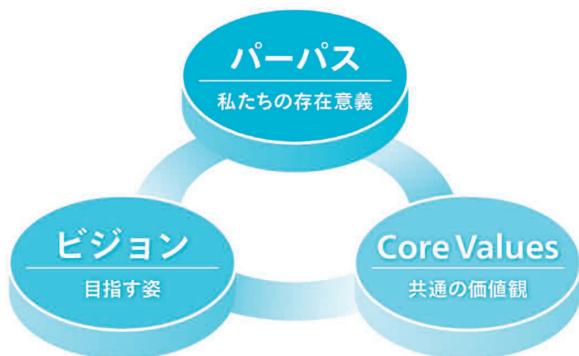
ご参考 所在地別売上高比率および営業利益（連結）



(4) 対処すべき課題

■ 古河電工グループの理念体系

当社グループは、当社グループの存在意義であり意思決定の基礎となる「古河電工グループ パーパス」(以下、「パーパス」という)に基づく経営を推進するため、パーパスを頂点とする理念体系を以下のとおり定めております。



私たちの存在意義

古河電工グループ パーパス

「つづく」をつくり、世界を明るくする。

いつまでに、どこを目指すのか? 目指す姿

古河電工グループ ビジョン2030

「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。

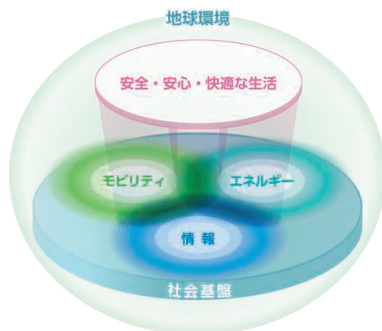
どのように行動するのか? 共通の価値観

Core Values

1. 正々堂々 2. 革新 3. 本質追究 4. 主体・迅速 5. 共創

■ 古河電工グループ ビジョン2030

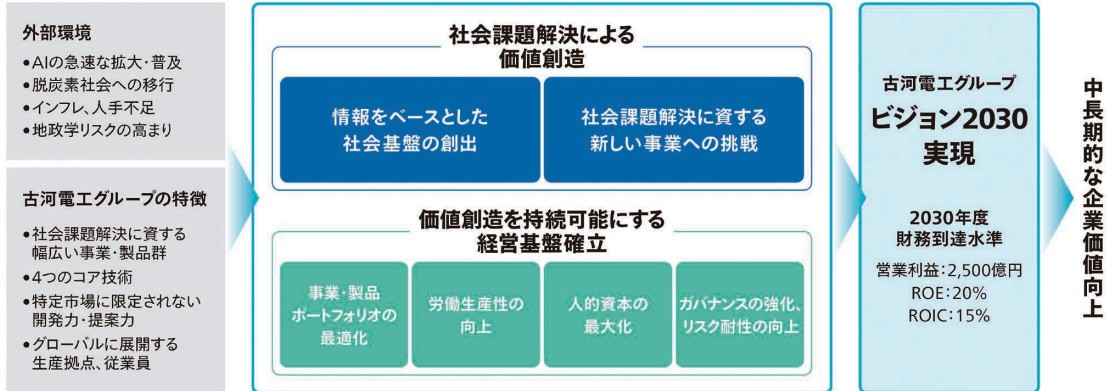
パーパスを実現するために、当社グループは2030年におけるありたい姿を「古河電工グループ ビジョン2030」(以下、「ビジョン2030」という)として描いております。このビジョン2030の下、情報/エネルギー/モビリティの各領域およびこれらの融合領域において、当社グループは社会課題の解決を目指してまいります。さらに、新領域においても、これまでになく新たな事業の創出を通じた社会課題の解決を目指してまいります。



古河電工グループ ビジョン2030

当社グループは、中期経営計画「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」の総括を踏まえ、外部環境および当社の特徴を勘案したうえで、ビジョン2030を実現するために、以下のとおり当社グループが対処すべき経営上の重要課題を設定いたしました。

経営上の重要課題



● 社会課題解決による価値創造

<情報をベースとした社会基盤の創出>

AI技術の急速な進歩および普及によるデータ処理量の爆発的な増加を背景に、データセンタの増設が進んでおり、これに伴い増大するデータ通信量、電力消費量および高発熱等への対処が課題となっております。当社グループは、「メタル」「ポリマー」「フォトンクス」「高周波」の4つのコア技術を核とした技術力によって、データセンタの大容量化・高密度化、データセンタ内のサーバ等の高発熱化に対応する高機能製品を幅広く提供しております。これらの製品の製造能力拡大を進めるとともに、更なる高機能化に向けて、新技術や新製品の開発も継続して進めてまいります。さらに、増大する電力需要や再生可能エネルギーの広域活用、電力インフラの強靱化などの社会要請に対応するため、直流高圧ケーブルの製造体制構築も進めてまいります。

<社会課題解決に資する新しい事業への挑戦>

社会構造の変化や技術革新などによって様々な社会課題が発生しております。これらの課題を解決すべく、社会課題の解決を起点とした製品・サービスの開発・提供を通じて、新事業の創出に向けた基盤整備を図ってまいります。社会課題起点で構想した事業に対し、4つのコア技術を核にした技術力および特定市場に限定されない開発力・提案力を活用した部門横断的な事業開発を実施してまいります。さらに、パートナーとの共創などによる事業機会の獲得および収益性のあるビジネスモデルの検証などにより、新事業の規模を拡大してまいります。また、新たな事業となりうるテーマへの投資を実施し、その育成や支援の取組みも進めてまいります。

● 価値創造を持続可能にする経営基盤確立

<事業・製品ポートフォリオの最適化>

市場環境の変化への対応や成長戦略の推進のため、事業や製品ごとの収益性・成長性の強化と全社視点での経営資源の最適配分が課題となっております。当社グループにおける多様な事業のなかで、2030年に向けて成長が加速することが見込まれるデータセンタ関連事業を注力分野と位置付け経営資源を集中するとともに、全社の事業ポートフォリオ最適化に向けた検証を不断に続けてまいります。製品ポートフォリオについては、既存事業を中心に環境の変化を先取りした新製品の創出と低収益化・不採算化した製品の縮小・撤退を実施することで、最も良好な状態を維持し、収益の最大化を図ってまいります。

<労働生産性の向上>

2030年に向けて事業規模や生産規模の拡大を図るなかで労働生産性の向上が課題となっております。この課題を解決するため、新工場の立ち上げや既存設備の更新、AIを活用した業務プロセスの改善など、ものづくり・営業・間接業務を進化させる取組みを推進し、従業員個々人と組織全体の労働生産性を高めてまいります。

<人的資本の最大化>

注力事業における人材確保に加え、事業拡大のスピードに対して業務運営や人材マネジメントの基盤整備が遅れることで、従業員エンゲージメントが低下する可能性があることが課題となっております。これを解決すべく、事業戦略と人的資本戦略を一体で設計し人材育成および必要な人員の確保・配置を行うことで、人的資本経営を強化してまいります。これらの取組みにより、従業員への投資を事業における成果に結びつけ、持続的な成長を図ってまいります。

<ガバナンスの強化・リスク耐性の向上>

不確実性・複雑性が高まる事業環境の下、重大リスクを顕在化させずに価値創造を前進させることが課題となっております。これを解決すべく、リスクの発生可能性および影響度を把握したうえで意思決定を行う体制を設計し運用することで、経営の意思決定のスピードの向上と、ガバナンスの高度化やリスクマネジメント・コンプライアンスの向上との両立を図ってまいります。

これらの経営上の重要課題に対し、それぞれ成果指標を定めて各種取組みを実施し重要課題の解決を図ることで、2030年度において財務上は以下の水準に到達することを見込んでおります。

連結営業利益	2,500億円
ROE	20%
ROIC (税引後)	15%

米国における通商政策の影響や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化の影響などにより、国際情勢は不透明な状態が続いておりますが、当社グループでは、各種施策を着実に実行し、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解のうえ、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご参考

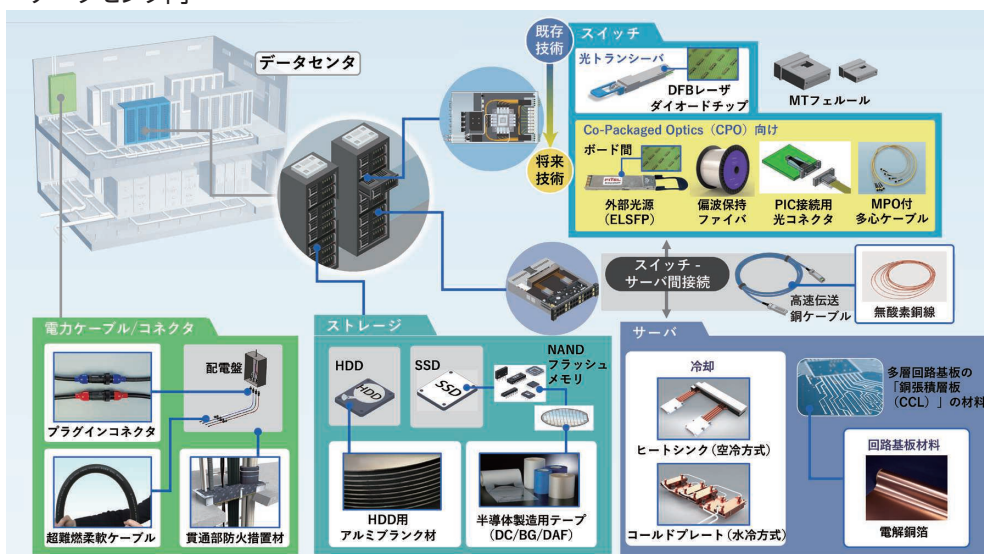
古河電工グループ ビジョン2030実現に向けた データセンター市場における当社グループの事業展開

AI技術の急速な進歩および普及によるデータ処理量の爆発的な増加を背景に、データ処理を行うための大量のIT機器やネットワーク機器、サーバを安全かつ安定的に運用・管理するための専用施設であるデータセンターの需要が急拡大しております。同時に、データセンターの大容量・高密度化・高発熱化等に伴い、消費電力の削減やサーバの排熱処理など新たな課題が顕在化しております。

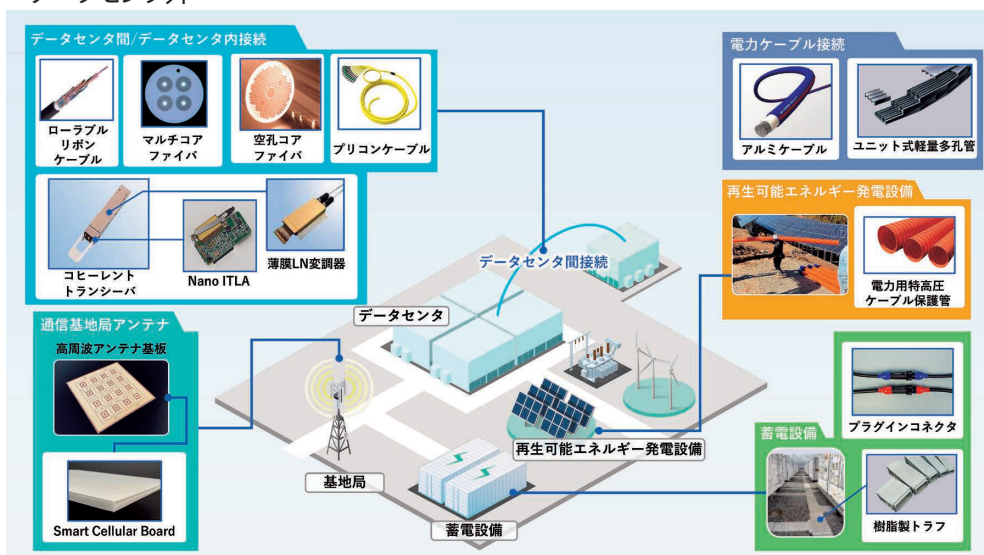
当社グループは、4つのコア技術を核とした技術力によって、これらの課題の解決に貢献する高機能製品を開発・提供しております。また、データセンター関連製品の需要を確実に取り込むため、これらの製品の製造能力を増強する取組みを進めております。

データセンターに使用される製品群

・データセンター内



・データセンター外



製造能力の増強

・放熱・冷却製品の製造工場の新設および拡張

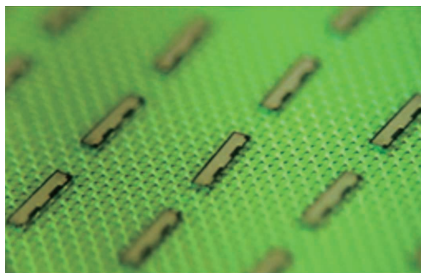
データセンタ内のサーバ等の発熱に対する放熱・冷却製品について、従来から用いられる空冷方式の製品に加え、空冷方式より高い冷却性能を有することから今後主力になると予想される水冷方式の製品の需要拡大にも対応するため、フィリピンやタイ、中国において製造工場の新設や拡張を実施しており、2026年7月以降順次、量産を開始する予定です。



フィリピンの新工場の内観

・信号光源用高出力DFBレーザダイオードチップの製造工場の新設

当社グループは、データセンタ内のサーバ等に搭載され、ネットワーク伝送速度の高速化に対応する製品として需要が高まっているDFBレーザダイオードチップの製造能力増強に向け、日本国内に新工場を建設するとともに、タイの工場に検査・組立等の設備を導入することを決定いたしました。これらの取組みにより、2028年度にDFBレーザダイオードチップの製造能力を2025年度比で5倍以上に引き上げる予定です。



DFBレーザダイオードチップ

・超多心光ファイバケーブルの製造工場の開設

光伝送の大容量化が求められる一方で、データセンタにおけるケーブル敷設スペースが限られていることなどから、光ファイバケーブルの超多心化の需要が高まっております。当社グループでは、ハイパースケールデータセンタ向けにローラブルリボン（間欠接着型テープ心線）を採用した13824心を含む超多心光ファイバケーブルに特化した新工場を日本国内に開設し、2026年2月より量産を開始いたしました。



13824心光ファイバケーブル

引き続き、高性能製品の開発・提供により、ビジョン2030実現に向けた経営上の重要課題の一つである「情報をベースとした社会基盤の創出」を推進することで、収益の拡大を図るとともに情報通信社会の発展を支えてまいります。

(5) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の状況は以下のとおりです。

セグメント名	主要な設備投資の内容	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
■ インフラ	光半導体デバイスおよび光ファイバの製造能力増強や電力ケーブルの製造拠点構築など	25,432	13,854
■ 電装エレクトロニクス	自動車用ワイヤハーネスの生産準備など	14,332	842
■ 機能製品	水冷モジュールの新工場建設など	9,743	852
■ サービス・開発等	新事業開発に関する製造拠点構築など	4,176	2,198
■ 消去または全社	—	2,976	313
合計	—	56,662	18,061

(6) 資金調達状況

当社およびグループ各社は、金融機関からの長期・短期の借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、売掛債権の流動化等により、必要な資金を調達しております。また、日本、中国およびタイにおいて、各国内の子会社・関連会社（日本国内においては当社も含む）を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金活用の効率化と有利子負債の削減を図っております。

なお、当期末の連結有利子負債は前期末比105億円増の3,167億円となりました。

(7) 主要な借入先(2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	73,282百万円
(株)三菱UFJ銀行	31,624百万円
農林中央金庫	21,503百万円
(株)三井住友銀行	16,384百万円
(株)横浜銀行	14,389百万円

(8) 主要な営業所および工場等ならびに重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

1 当社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
区 分	名 称	所 在 地
営業所	北海道支社 東北支社 中部支社 関西支社 中国支社 九州支社	札幌市 仙台市 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市
工 場	日光事業所 千葉事業所 横浜事業所 平塚事業所 三重事業所 銅箔事業部門	栃木県日光市 千葉県市原市 横浜市 神奈川県平塚市 三重県亀山市 栃木県日光市
研究所	サステナブルテクノロジー研究所 エレクトロニクス研究所 フォトンクス研究所 マテリアル研究所	横浜市 (横浜事業所内) 神奈川県平塚市 (平塚事業所内) 千葉県市原市 (千葉事業所内) 栃木県日光市 (日光事業所内)













(注) 2026年4月1日付の研究所の再編により、サステナブルテクノロジー研究所、エレクトロニクス研究所、フォトンクス研究所およびマテリアル研究所の機能を、新設した基盤技術研究所 (横浜事業所内) および先端技術研究所 (千葉事業所内) 等に移管しております。

2 国内子会社

会社名 (本社/工場所在地)	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
古河産業(株) (東京都港区)	700百万円	100%	電線、非鉄金属製品等の販売
岡野電線(株) (神奈川県大和市/同左)	489百万円	100%	光ファイバケーブル、光部品等の製造・販売
古河電工メタルケーブル(株) (東京都荒川区/千葉県市原市、 神奈川県平塚市、北九州市)	450百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
古河電工パワーシステムズ(株) (横浜市/山形県長井市)	450百万円	100%	送変電機材、架空・地中配電機材等の製造・販売
MFオプテックス(株) (兵庫県尼崎市/同左)	310百万円	80%	レーザ伝送用ファイバ、バンドルファイバ、ライトガイド、イメージガイドの製造・販売
古河樹脂加工(株) (千葉市/同左)	300百万円	100%	プラスチック電線保護管等の製造・販売
(株)古河テクノマテリアル (神奈川県平塚市/同左)	300百万円	100%	防災製品等の製造・販売
古河日光発電(株) (栃木県日光市)	300百万円	100%	電力の発電・供給・販売ならびに電力の託送
古河ネットワークソリューション(株) (神奈川県平塚市/同左)	150百万円	100%	ネットワーク機器の製造・販売
古河A S(株) (滋賀県犬上郡/同左、三重県亀山市)	100百万円	100%	自動車部品等の製造・販売
古河ファイテルオプティカルデバイス(株) (千葉県市原市/同左、茨城県那珂市)	100百万円	70.59%	光半導体製品の製造

会社名 (本社/工場所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
古河精密金属工業(株) (栃木県日光市/同左)	100百万円	100%	電子部品等の製造・販売
理研電線(株) (東京都中央区/兵庫県丹波市、新潟市)	100百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
(株)白山 (石川県金沢市/石川県羽咋郡)	100百万円	67.10%	光通信関連製品、通信・電力に関する接続用品等の製造・販売
古河エレコム(株) (東京都千代田区)	98百万円	100%	電線・ケーブル等の販売
古河マグネットワイヤ(株) (東京都千代田区/新潟市)	96百万円	100%	巻線、各種金属線の製造・販売
ミハル通信(株) (神奈川県鎌倉市/同左、神奈川県平塚市)	90百万円	100%	CATV関連機器、通信機器等の製造・販売

3 海外子会社

会社名 (所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
 Lightera, LLC (米国)	362百万米ドル	100%	光ファイバケーブル等の製造・販売
 Lightera LatAm S.A. (ブラジル)	149百万レアル	100%	光ファイバケーブル等の製造・販売
 American Furukawa, Inc. (米国)	109百万米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
 古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,555百万台湾ドル	100%	リチウムイオン電池用電解銅箔等の製造・販売
 台日古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,475百万台湾ドル	81.85%	回路用電解銅箔等の製造・販売
 Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)	3百万米ドル	100%	電線、電子線材、巻線、金属製品等の販売
 Furukawa FITEL (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	580百万バーツ	100%	光電子部品、光学部品、光デバイスの製造
 Furukawa Precision (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	169百万バーツ	100%	電子部品等の製造・販売
 Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd. (タイ)	104百万バーツ	91.75%	情報通信、CATV等のエンジニアリング
 Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc. (ベトナム)	18百万米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
 PT.Tembaga Mulia Semanan Tbk (インドネシア)	12百万米ドル	42.42%	銅線・アルミ線の製造・販売
 Trocellen GmbH (ドイツ)	8百万ユーロ	100%	発泡製品の製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。
2. 当期における当社の連結子会社は115社、持分法適用の関連会社は8社です。
3. 古河電池(株)について、2025年12月24日付で、当社が保有する株式の全てを同社に自己株式として譲渡したことにより、同社および同社の子会社であるPT.Furukawa Indomobil Battery Manufacturingは同日付で当社の連結範囲から除外されました。
4. 瀋陽古河電纜有限公司について、2026年2月10日付で、当社が保有する持分の全てを売却したことにより、同日付で当社の連結範囲から除外されました。
5. 2025年4月1日付で、当社の光ファイバ・ケーブル事業および光ファイバ・ケーブル関連事業に係る子会社株式を、当社の完全子会社として設立したライテラジャパン(株)に吸収分割により承継いたしました。また同日付で、ライテラジャパン(株)、OFS Fitel, LLC (現 Lightera, LLC) および Furukawa Electric LatAm S.A. (現 Lightera LatAm S.A.) の発行済株式(持分)の全部を、当社の完全子会社として設立した中間持株会社である Lightera Holding合同会社に現物出資いたしました。
6. 2025年10月1日付で、当社におけるメタル電線に係る開発、製造および販売に関する事業を古河電工メタルケーブル(株)に承継する吸収分割を実施いたしました。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

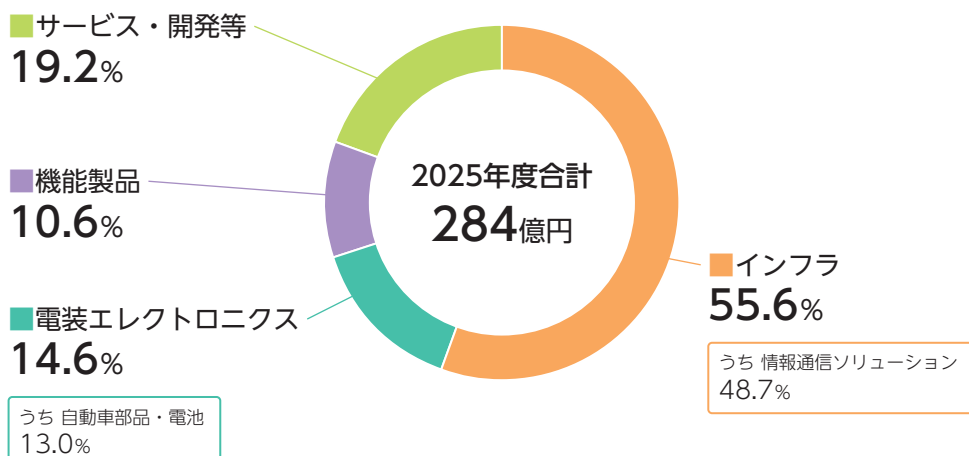
セグメント名	当社グループの従業員数	当社の従業員数
■ インフラ	9,319名	1,053名
■ 電装エレクトロニクス	34,934名	523名
■ 機能製品	2,503名	842名
■ サービス・開発等	2,356名	1,591名
合 計	49,112名 (2,055名減)	4,009名 (424名減)

- (注) 1. 臨時従業員および当社グループ外への出向者は含んでおりません。
 2. 上表中の () 内は、前期末比の増減です。
 3. サービス・開発等セグメントの従業員数には、当社の本部部門など、全社共通の業務に従事する人員が含まれております。
 4. 当社従業員における平均年齢は43.4才、平均勤続年数は18.4年です (臨時従業員および出向者は含んでおりません)。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の審査を受けております。また、米国での自動車部品カルテルによる損害賠償を求める集団訴訟において、当社または当社子会社が被告となっております。上記は、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。

ご参考 当社グループのセグメント別研究開発投資比率



2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数等

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	250,000,000株	70,666,917株	48,208名

(2) 大株主の状況

大株主の氏名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,829,600株	16.75%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,581,250株	6.49%
朝日生命保険相互会社	1,365,050株	1.93%
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	1,100,200株	1.56%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,066,700株	1.51%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 朝日生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,050,000株	1.49%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,019,485株	1.44%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,008,380株	1.43%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	971,900株	1.38%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	951,231株	1.35%

(注) 持株比率は自己株式 (51,257株) を控除して計算しております。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに対する業績連動型株式報酬制度を導入しております (2025年6月25日開催の第203回定時株主総会において最終改定)。本制度の下、当事業年度中に取締役 (社外取締役を除く) に対し交付した株式はございません。

(注) 本制度につきましては、「3. 当社役員に関する事項 (3) 当事業年度に係る役員等の報酬等」に記載しております。

ご参考 政策保有株式について

毎年、取締役会において、政策保有株式のうち全ての上場株式について保有の適否の検証を実施し、保有に適さないと判断した株式については、縮減を図っております。

当期は、2025年12月開催の取締役会で政策保有株式の保有の適否について検証を実施いたしました。検証の結果、保有に適さないと判断した株式について、上場株式9銘柄 (26,462百万円) を含む政策保有株式の縮減を進め、2026年3月末時点では政策保有株式のうち上場株式を16銘柄 (69,192百万円*) 保有しております。

*退職給付制度の改定に伴い、政策保有株式のうち上場株式として計上したみなし保有株式の金額 (16,361百万円) を含む。

<政策保有株式に関する方針>

当社は、政策保有株式について、資本効率の向上や当社の事業活動における必要性等の観点から保有意義があると判断した株式を保有し、保有に適さないと判断した株式については縮減を図るものとする。また、毎年、取締役会において、政策保有株式のうち全ての上場株式について、保有の適否について検証を実施する。検証においては、株式の保有に基づき得られる定量的な便益と当該株式の時価および資本コストにより算出される保有コストとの比較のほか、事業機会の創出、取引関係および事業における協力関係の維持・強化等も含めた総合的な観点から行うものとする。

※当社では、「政策保有株式」を有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の対象となる株式とする。

3. 当社役員に関する事項(2026年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 敬一	取締役会長	(株)NTTデータ社外取締役 JFEホールディングス(株)社外取締役
森平 英也	代表取締役社長	
宮本 聡	代表取締役兼執行役員専務、戦略本部長	
青島 弘治	代表取締役兼執行役員常務、財務本部長	
塚本 隆史	社外取締役 (非常勤)	(株)みずほフィナンシャルグループ特別顧問 朝日生命保険(株)社外取締役 イオン(株)社外取締役 (株)インターネットイニシアティブ社外取締役
藪 ゆき子	社外取締役 (非常勤)	イビデン(株)社外取締役 (監査等委員)
斎藤 保	社外取締役 (非常勤)	(株)IH特別顧問 沖電気工業(株)社外取締役 鹿島建設(株)社外取締役 (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長
星野 岳穂	社外取締役 (非常勤)	国立大学法人東京大学大学院特任教授
荻原 弘之	取締役 (常勤監査等委員)	旭精機工業(株)社外取締役
住田 清芽	社外取締役 (監査等委員)	(株)アドバンテスト社外取締役 (監査等委員) (株)日本取引所グループ社外取締役
塩見 崇夫	社外取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 塚本隆史氏、藪ゆき子氏、斎藤保氏、星野岳穂氏、住田清芽氏および塩見崇夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 各取締役 (監査等委員) が有する財務および会計に関する知見は以下のとおりです。
- ・荻原弘之氏は、当社グループにおいて財務部門担当役員を務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・塩見崇夫氏は、大手総合商社において金融部門の要職を務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く) からの情報収集、経営会議その他の重要な会議に関する情報共有、内部監査部門や内部統制部門等との連携を円滑にし、監査等委員会の活動の実効性を確保するため、荻原弘之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 斎藤保氏が理事長を務める(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構と当社との間には、研究開発に関する取引等があります。
5. 当社は塚本隆史氏が社外取締役を務める朝日生命保険(株)に対して同社の基金総額の18.18%に相当する金額を拠出しており、また、同社は当社発行済株式総数の3.42% (同社が退職給付信託として設定した株式を含む) を保有しております。また、同氏が社外取締役を務める(株)インターネットイニシアティブと当社との間には、当社が同社からネットワーク関連サービスを受ける取引等があります。
- 斎藤保氏が社外取締役を務める沖電気工業(株)と当社との間には、当社が同社から情報通信関連製品を購入する取引等があります。また、同氏が社外取締役を務める鹿島建設(株)と当社との間には、当社が同社に対して情報通信関連製品の販売を行う取引等があります。
- 住田清芽氏が社外取締役 (監査等委員) を務める(株)アドバンテストと当社との間には、当社が同社に対して情報通信関連製品の販売を行う取引等があります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

7. 補償契約の内容の概要等

当社は、小林敬一氏、森平英也氏、宮本聡氏、青島弘治氏、塚本隆史氏、藪ゆき子氏、斎藤保氏、星野岳穂氏、荻原弘之氏、住田清芽氏および塩見崇夫氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

当該契約では、同条同項第1号の費用および第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該契約では、役員職務執行に関して悪意・重過失があったことが判明した場合には補償を受けた費用の返還請求ができることなど、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員等（1994年3月31日以降に退任した者を含む）ならびにこれらの相続人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、および役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

ご参考

取締役および執行役員等（2026年4月1日現在）

氏名	地位および担当
小林 敬一	取締役会長
森平 英也	代表取締役社長、CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）
宮本 聡	代表取締役兼執行役員専務、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
青島 弘治	代表取締役兼執行役員常務、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）
塚本 隆史	社外取締役（非常勤）
藪 ゆき子	社外取締役（非常勤）
斎藤 保	社外取締役（非常勤）
星野 岳穂	社外取締役（非常勤）
荻原 弘之	取締役（常勤監査等委員）
住田 清芽	社外取締役（監査等委員）
塩見 崇夫	社外取締役（監査等委員）
大野 良次	執行役員専務、情報コンポーネント領域長
枘谷 義雄	執行役員常務、ソーシャルデザイン統括部門長兼CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）
山本 尚志	執行役員常務、メタルソリューション領域長
内田 輝義	執行役員常務、自動車電装システム領域長
西村 英一	執行役員常務、エネルギーインフラ領域長
柳 登志夫	執行役員常務、CGO（チーフ・ガバナンス・オフィサー）
藤崎 晃	執行役員常務、CTO（チーフ・テクノロジー・オフィサー）
浅尾 真史	執行役員常務、光ソリューション領域長
Gyula Besztercey	執行役員、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）Director兼Global R&D Integration
浦上 敬一郎	執行役員、中日本統括部長
阪 和憲	執行役員、西日本統括部長
花谷 健	執行役員、CPO（チーフ・プロダクティビティ・オフィサー）
矢野 正三	執行役員、情報コンポーネント領域AT・機能樹脂事業部門長
川野 浩二	執行役員、セールス統括部長
小神野 毅	執行役員、情報コンポーネント領域ファイナル製品事業部門長
中嶋 章文	執行役員、CSCO（チーフ・サプライチェーン・オフィサー）
西村 啓一	執行役員、自動車電装システム領域副領域長
滝田 博子	執行役員、CHRO（チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー）
坂本 健太郎	執行役員、古河AS(株)代表取締役社長
徳田 繁	執行役員、古河電工メタルケーブル(株)代表取締役社長
Holly Hulse	執行役員、Lightera CEO
島田 達夫	執行役員、メタルソリューション領域銅条・高機能材事業部門長
川畑 賢也	執行役員、情報コンポーネント領域サーマル・電子部品事業部門長
小口 聖	執行役員、経営企画部長
大橋 弘美	シニア・フェロー ^(注) 、情報コンポーネント領域光電融合デバイス事業部門副事業部門長
奈良 一孝	シニア・フェロー ^(注) 、ソーシャルデザイン統括部門ソーシャルデザイン統括部長
渋田 妙子	シニア・フェロー ^(注) 、知的財産部長

(注) シニア・フェローとは、国際的に通用する高度な専門知識により、当該専門領域における創造的で斬新なビジョン・中長期の方向性を提案するとともに、その専門性の伝承および後進の育成を行う人材として認定された、執行役員と同等待遇の専門職のことです。

(2) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

1 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言の状況／果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
塚本隆史	16回中15回 (93.8%)	塚本隆史氏は、金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、事業戦略、グループ経営、財務政策およびインベスター・リレーションズなどに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。なお、同氏は幹事社外役員として社外役員会議 ^(注) の議長を務めるほか、指名・報酬委員会の委員長としても活動しております。
藪ゆき子	16回中16回 (100%)	藪ゆき子氏は、複数の上場企業での社外役員としての経験および大手電機メーカーでのマーケティング・製品開発の分野における豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、事業戦略、マーケティングおよびダイバーシティなどに関する議題を中心に、幅広い視点から積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
斎藤保	16回中16回 (100%)	斎藤保氏は、大手重工業メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、事業戦略、モノづくりおよび財務政策などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
星野岳穂	16回中16回 (100%)	星野岳穂氏は、経済産業省における産業政策分野での豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、気候変動および製品技術などに関する議題を中心に、経済政策や市場動向を踏まえて積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

(注) 当社は、社外役員間での客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図り、またこれらにより形成・共有した意見を必要に応じて取締役会に報告することを目的に社外役員会議を定期的で開催しており、当事業年度においては5回開催いたしました。

2 社外取締役（監査等委員）

氏名	出席状況 (出席率)		発言の状況／ 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会・ 監査等委員会	
住田清芽	16回中16回 (100%)	監査役会 4回中4回 (100%) 監査等委員会 9回中9回 (100%)	住田清芽氏は、公認会計士としての経験を通じて培われた会計および財務に関する豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、取締役会において、グループ企業管理や財務・会計、開示の充実・促進などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。また、監査役会および監査等委員会においては、上記に加え、会計監査人の監査および半期レビューの計画・結果に対する質疑・確認などについて、積極的に発言を行っております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
塩見崇夫	16回中16回 (100%)	監査役会 4回中4回 (100%) 監査等委員会 9回中9回 (100%)	塩見崇夫氏は、大手総合商社や金融、メーカーでの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、取締役会において、グループ企業管理などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から積極的に発言を行い、期待される役割を果たしております。また、監査役会および監査等委員会においては、上記に加え、グループガバナンスの強化に関する提言や、会計監査人の監査および半期レビューの計画・結果に対する質疑・確認などについて、積極的に発言を行っております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

2) 当事業年度における当社の不当・不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事実はありません。

(3) 当事業年度に係る役員等の報酬等

1 役員報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、取締役会の決議により、役員等の個人別の報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を定めており、その概要は以下のとおりです。なお、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同等規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

● 基本方針

役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能ならしめる内容のものとする。

● 報酬項目毎の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬（個別）、短期業績連動報酬（全社）、ESG連動報酬および中長期業績連動報酬で構成され、報酬項目毎の報酬の決定方針は以下のとおりです。

報酬項目	概要	支給対象			
		取締役 (社外取締役および 監査等委員である 取締役を除く)	社外取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	取締役以外の 執行役員、 シニア・フェロー	監査等委員 である 取締役
基本報酬	経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。	●	●	●	●
短期業績連動報酬 (個別)	指名・報酬委員会において、前事業年度における担当部門の投下資本付加価値額やその改善に資する業績評価指標（戦略KPI）などの事業計画達成度や施策の状況等を総合的に評価したうえで決定した額を、年一回金銭で支給します。	●	—	●	—
短期業績連動報酬 (全社)	指名・報酬委員会が決定した連結営業利益を評価基準として確定した報酬額を、年一回金銭で支給します。	●	—	●	—
ESG連動報酬	当社グループが対処すべき経営上の重要課題における成果指標の達成状況を評価したうえで決定した額を、年一回金銭で支給します。	●	—	●	—
中長期業績連動報酬	当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等を支給する株式報酬制度です。	●	—	●	—

● 報酬項目毎の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

各報酬項目の支給割合については、同業他社および他業種同規模他社における方針等を参考に、役位・職責、業績および目標達成度等を総合的に勘案したうえで、業務執行取締役においては報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合が概ね半分以上になるよう志向するとともに、上位の役位の者ほどその割合が高くなるよう設計しております。

● 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、決定方針に基づき、取締役会は役員等が受ける報酬等に関する制度および個人別の報酬等の内容の決定を、指名・報酬委員会に委任しております。

2 取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項等

取締役会は、客観性・公平性・透明性を担保する観点から、個人別の役員報酬等の内容の決定を含む以下の審議事項のうち(2)の事項に関する権限を、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会に委任しております。

【指名・報酬委員会の審議事項】

- (1) 取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
 - ① 株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容
 - ② 代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
 - ③ 執行役員を選任・解任
 - ④ 役付執行役員の選定・解職
 - ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の報酬等に関する方針
 - ⑥ 株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容
- (2) 取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
 - ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の評価
 - ② (1)⑤の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の報酬等に関する制度
 - ③ (1)⑤の答申を得て取締役会が決定した方針に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の個人別の報酬等の内容
 - ④ 関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
 - ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の任期上限および退任後の取扱いに関する方針
 - ⑥ 特別顧問・名誉顧問の選任・解任、報酬に関する案の内容
 - ⑦ 経営陣のサクセッションプランの内容
- (3) 取締役および執行役員のトレーニングの内容ならびに方針についての審議・決定

同委員会は8名の委員で構成され、うち委員長を含む6名の委員が社外取締役となっております。

当事業年度の役員等の個人別の報酬等の内容を決定した日（2025年6月25日）における同委員会の構成は、以下のとおりです。

氏名	地位および担当
塚本隆史	社外取締役（委員長）
小林敬一	取締役会長
森平英也	代表取締役社長
藪ゆき子	社外取締役
斎藤保	社外取締役
星野岳穂	社外取締役
住田清芽	社外取締役（監査等委員）
塩見崇夫	社外取締役（監査等委員）

当事業年度における役員等の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況は、以下のとおりです。

開催年月日・機関	活動の概要
2025年6月10日開催 指名・報酬委員会	前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の役員業績の審議・評価
2025年6月25日開催 取締役会	役員等の個人別の報酬額等の内容の決定を指名・報酬委員会に委任する旨の決議
2025年6月25日開催 指名・報酬委員会	当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の役員等の個人別の報酬額等の内容の決定

なお、取締役会は指名・報酬委員会から、同委員会で決定した役員等の個人別の報酬等の内容および決定方法が決定方針に沿う旨の報告を受けており、当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3 業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標の内容等および当該報酬等の額の算定方法

当社の報酬制度において、短期業績連動報酬（全社）、ESG連動報酬および中長期業績連動報酬が業績連動報酬等に該当いたします。

● 短期業績連動報酬（全社）

当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために連結営業利益を指標として選定しており、評価基準である連結営業利益（予想値）に対する達成率と役員毎の支給額との対応表は以下のとおりです。なお、指名・報酬委員会において、過去数年間の連結営業利益を勘案したうえで、適正な水準となるよう定期的に確認・見直しを実施しております。

（単位：千円／年）

役員	連結営業利益（予想値）に対する達成率						
	+50%以上	+30%以上 +50%未滿	+15%以上 +30%未滿	-15%以上 +15%未滿	-15%以上 -30%未滿	-30%以上 -50%未滿	150億円未滿 または -50%以上
会長	17,000	14,025	11,050	8,500	6,800	4,250	-
社長	32,000	26,400	20,800	16,000	12,800	8,000	-
副社長	20,000	16,500	13,000	10,000	8,000	5,000	-
専務	15,500	12,788	10,075	7,750	6,200	3,875	-
常務	10,600	8,745	6,890	5,300	4,240	2,650	-
執行役員、シニア・フェロー	3,800	3,135	2,470	1,900	1,520	950	-

● ESG連動報酬

サステナビリティに関する取組みへの適切なインセンティブとして機能する仕組みとするため、当社グループが対処すべき経営上の重要課題における成果指標を指標として選定しております。指名・報酬委員会において、同成果指標のうち温室効果ガス排出量削減率および従業員エンゲージメントスコアの達成状況を評価したうえで支給の可否を判断しております。なお、ESG連動報酬として採用する指標および当該指標における目標については、指名・報酬委員会で定期的に確認・見直しを実施しております。

● 中長期業績連動報酬

企業価値向上を報酬額に適切に反映するとともに、企業価値向上へのインセンティブを株主と共有するために、当社株価を指標として選定しております。本報酬においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間とし、当社は、支給対象者への報酬として、対象期間毎に1,450百万円を上限とする金員を信託へ拠出します。支給対象者は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役員に応じてあらかじめ定められた数のポイントを毎年付与されます。各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準に従い、一定の場合にはポイント数の調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します（具体的な付与ポイントは、評価期間中の当社株価の変動率とTOPIXの変動率との乖離度により決定した支給率を、各評価期間中に付与されたポイントの累計に乗じて算定しております）。支給対象者は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます。

■ 役員毎の付与ポイント表（2025年4月1日～2028年3月31日）

対象期間毎に支給対象者に付与される総ポイント数は168,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。

役員	付与ポイント	上限となる株式数（対象期間あたり）
会長	3,320	12,948
社長	5,590	21,801
副社長	3,470	13,533
専務	2,720	10,608
常務	1,960	7,644
執行役員、シニア・フェロー	1,060	4,134

■ 乖離度の算定式

乖離度 = 当社株価変動率 / TOPIX変動率

当社株価変動率 = 評価期間最終年度中の当社株価平均値

／評価期間開始直前年度中の当社株価平均値

TOPIX変動率 = 評価期間最終年度中のTOPIX平均値

／評価期間開始直前年度中のTOPIX平均値

■ 乖離度毎の支給率対応表

乖離度（範囲）	支給率（%）
1.3以上	130
1.2以上1.3未満	120
1.1以上1.2未満	110
0.95以上1.1未満	100
0.85以上0.95未満	90
0.75以上0.85未満	80
0.65以上0.75未満	70
0.55以上0.65未満	60
0.2以上0.55未満	50
0.2未満	0

■ 評価期間の各自のポイント確定の算定式

確定ポイント = (各自が評価期間中に付与されたポイントの累計) × (評価期間の支給率)

なお、「支給率」は、中長期業績連動報酬における標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示します。

支給対象者は退任時に、中長期業績連動報酬として、下記算定式に基づいた当社株式および金銭の支給を信託から受けます。

● 給付する当社株式の数

= (権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数) × 0.7

・上記の式により算定された給付する当社株式の数に、単元未満株式が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

● 給付する金銭の額

= (単元ポイント数 × 0.3 + 単元未満ポイント数) × 権利確定日における当社株式の時価

・「単元ポイント数」は、(権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数) とします。

・「単元ポイント数 × 0.3」に単元未満ポイントが生じる場合、単元数にこれを切り上げて算定するものとします。

・権利確定日は、支給対象者が退任した後、かつポイント付与の対象となる最後の事業年度の終了後、最初に到来する6月の末日とします。

4 役員等の報酬等に関する株主総会決議

株主総会決議年月日	決議の内容の概要	決議に係る役員等の員数	現行制度で該当する報酬項目
第203回定時株主総会 (2025年6月25日開催)	取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額500百万円以内となります。 なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。	8名 (取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）4名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）4名)	基本報酬 短期業績連動報酬（個別） 短期業績連動報酬（全社） ESG連動報酬
	監査等委員である取締役の報酬額は、年額85百万円以内となります。	3名 (監査等委員である取締役)	基本報酬
	取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに対する業績連動型株式報酬制度に基づき設定される信託に追加拠出することができる金額の上限は、3事業年度毎に1,450百万円となります。	35名 (取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）4名、執行役員27名、シニア・フェロー4名)	中長期業績連動報酬

- (注) 1. 各役員等の報酬額の決定は、取締役会から指名・報酬委員会に委任されております。
2. 本株主総会終結時の対象となる役員等の員数は、以下のとおりです。

現行制度で該当する報酬項目	本株主総会終結時の対象となる役員等の員数
基本報酬 短期業績連動報酬（個別） 短期業績連動報酬（全社） ESG連動報酬	7名 (取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）3名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）4名)
基本報酬	3名 (監査等委員である取締役)
中長期業績連動報酬	30名 (取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）3名、執行役員24名、シニア・フェロー3名)

5 当事業年度に係る役員の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					対象となる役員の員数
		基本報酬	短期業績連動報酬(個別)	短期業績連動報酬(全社)	ESG連動報酬	中長期業績連動報酬	
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く)	317百万円	184百万円	25百万円	40百万円	6百万円	59百万円	6名
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	23百万円	23百万円	-	-	-	-	1名
監査役 (社外監査役を除く)	23百万円	23百万円	-	-	-	-	3名
社外役員	95百万円	95百万円	-	-	-	-	10名
うち社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	61百万円	61百万円	-	-	-	-	5名
うち社外取締役 (監査等委員である取締役)	25百万円	25百万円	-	-	-	-	2名
うち社外監査役	9百万円	9百万円	-	-	-	-	3名

- (注) 1. 上表の員数および金額には、2025年6月25日開催の第203回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名・監査役3名およびこれらの者に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 短期業績連動報酬(全社)には、2025年6月に金額が確定した2024年度分の業務執行に対する対価としての支給額を記載しております。なお、当事業年度分については、本事業報告作成時点において金額が未定であるため、上表の金額には含まれておりません。
3. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度の下、当事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当事業年度の報酬とみなして計上した額を記載しております。
4. 短期業績連動報酬(全社)は、業績連動報酬等に該当いたします。本報酬では、当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために、連結営業利益を指標として選定しており、2024年度における当社連結営業利益は47,032百万円です。なお、2025年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、上記の2024年度における当社連結営業利益の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. ESG連動報酬は、業績連動報酬等に該当いたします。本報酬では、サステナビリティに関する取組みへの適切なインセンティブとして機能する仕組みとするため、サステナビリティ指標(2026年4月1日以降は、当社グループが対処すべき経営上の重要課題における成果指標)を指標として選定しております。指名・報酬委員会において、サステナビリティ指標における目標の達成状況を評価したうえで支給の可否を判断しており、2025年6月に金額が確定した2024年度分の業務執行に対する対価としての支給額については、温室効果ガス排出量削減率(スコープ1、2)(2021年度基準)14.0%を目標値としていたところ、2024年度における同排出量削減率の実績値は34.8%となりました。なお、当事業年度分については、本事業報告作成時点において金額が未定であるため、上表の金額には含まれておりません。
6. 中長期業績連動報酬は、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当いたします。本報酬では、企業価値向上を報酬額に適切に反映するとともに、企業価値向上へのインセンティブを株主と共有するために、当社株価を指標として選定しております。なお、乖離度の実績値(2025年度の数値で計算した参考値)は7.04です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	310百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	295百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	159百万円

(注) 当社および当社の子会社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記②および③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Lightera LatAm S.A. (ブラジル) ほか10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による監査計画の概要説明のなかで、見積監査時間および監査報酬額についても説明を受け、見積監査時間や見積監査報酬単価の妥当性や適切性などを確認した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保できており、監査報酬額もその単価水準、前期の報酬額との比較等から合理的かつ適切であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）の適用による会計方針の検討に関する助言業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査等委員会は、以下のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会で協議のうえ、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないなど会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

5. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本方針としております。

この基本方針の下、2025年度を最終年度として策定した中期経営計画「Road to Vision 2030 - 変革と挑戦 -」においては、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、成長分野に重点的に投資するとともに、安定的かつ継続的に株主還元していくこととし、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途として業績に連動した配当を行うことを株主還元方針としております。

<ご参考>株主還元方針の変更

今般、上記の株主還元方針を見直し、ビジョン2030の期間（2026年度から2030年度まで）においては、企業価値向上に向けた投資を進めたうえで、安定的な株主還元を行うことを基本方針とし、現行の配当性向に代え、単年度の業績の影響を受けにくい株主資本配当率（DOE）を新たな指標として導入し、株主資本の3.5%（株主資本配当率（DOE）=3.5%）を目途とした配当を行うことといたします。

以 上

（注）本報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を百万円単位の場合は切り捨て、億円単位の場合は四捨五入して表示しております。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第204期 (2026年3月31日現在)	第203期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第204期 (2026年3月31日現在)	第203期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	595,508	556,437	流動負債	428,665	394,461
現金及び預金	69,150	59,967	支払手形及び買掛金	140,543	136,673
受取手形、売掛金及び契約資産	266,458	260,565	短期借入金	149,405	153,296
有価証券	1,822	6,813	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	75,085	76,450	コマーシャル・ペーパー	15,000	1,500
仕掛品	53,427	48,660	未払法人税等	7,534	13,322
原材料及び貯蔵品	82,384	69,930	製品補償引当金	3,931	5,354
その他	52,047	35,300	その他	102,250	84,313
貸倒引当金	△4,867	△1,251	固定負債	202,475	219,825
固定資産	470,864	431,614	社債	30,000	40,000
有形固定資産	276,925	277,017	長期借入金	112,257	111,354
建物及び構築物	259,093	269,894	製品補償引当金	2,390	4,338
機械装置及び運搬具	511,681	529,647	環境対策引当金	9,082	9,105
工具、器具及び備品	81,679	81,229	退職給付に係る負債	13,641	31,559
土地	30,423	34,679	リース債務	12,701	12,478
リース資産	1,485	1,348	資産除去債務	2,077	2,053
使用権資産	25,889	25,294	繰延税金負債	15,060	3,828
建設仮勘定	37,406	27,323	その他	5,263	5,106
減価償却累計額	△670,732	△692,401	負債合計	631,141	614,286
無形固定資産	25,404	23,999	(純資産の部)		
のれん	2,452	570	株主資本	356,156	291,481
その他	22,952	23,428	資本金	69,395	69,395
投資その他の資産	168,533	130,598	資本剰余金	23,808	23,907
投資有価証券	145,478	98,794	利益剰余金	264,698	198,830
出資金	377	465	自己株式	△1,745	△651
繰延税金資産	3,771	6,613	その他の包括利益累計額	60,892	49,948
退職給付に係る資産	6,112	11,924	その他有価証券 評価差額金	29,519	24,084
その他	13,746	13,763	繰延ヘッジ損益	1,315	94
貸倒引当金	△953	△962	為替換算調整勘定	29,073	23,905
資産合計	1,066,372	988,052	退職給付に係る 調整累計額	983	1,863
			非支配株主持分	18,182	32,335
			純資産合計	435,231	373,766
			負債及び純資産合計	1,066,372	988,052

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 第204期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第203期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第204期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第203期 (ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	1,307,560	1,201,762
売上原価	1,077,746	1,000,143
売上総利益	229,813	201,619
販売費及び一般管理費	165,957	154,586
営業利益	63,856	47,032
営業外収益	23,578	16,318
受取利息及び配当金	3,964	3,369
持分法による投資利益	16,535	10,602
為替差益	155	—
その他	2,922	2,346
営業外費用	11,576	14,844
支払利息	9,005	9,222
その他	2,570	5,621
経常利益	75,858	48,506
特別利益	40,159	19,821
固定資産処分益	787	1,614
投資有価証券売却益	19,294	10,406
退職給付制度改定益	19,437	—
その他	639	7,800
特別損失	11,072	14,303
固定資産処分損	1,494	1,224
減損損失	1,583	2,648
貸倒引当金繰入額	4,149	38
その他	3,845	10,393
税金等調整前当期純利益	104,944	54,025
法人税等合計	29,047	16,724
法人税、住民税及び事業税	19,440	18,566
法人税等調整額	9,607	△1,841
当期純利益	75,897	37,300
非支配株主に帰属する当期純利益	3,383	3,943
親会社株主に帰属する当期純利益	72,514	33,357

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 第204期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第203期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第204期 (2026年3月31日現在)	第203期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第204期 (2026年3月31日現在)	第203期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	359,249	302,744	流動負債	271,773	219,845
現金及び預金	8,708	8,035	支払手形	131	151
受取手形	64	438	電子記録債務	8,355	12,028
電子記録債権	16,566	9,292	買掛金	109,199	82,946
売掛金	131,449	114,929	短期借入金	72,696	78,812
契約資産	5,904	4,513	1年内償還予定の社債	10,000	—
有価証券	1,822	—	コマーシャル・ペーパー	15,000	1,500
商品及び製品	13,466	15,646	未払金	28,283	11,503
仕掛品	27,512	22,745	未払費用	18,334	17,133
原材料及び貯蔵品	18,288	18,116	契約負債	3,044	5,618
前払費用	1,124	1,369	製品補償引当金	426	569
短期貸付金	85,937	69,914	工事損失引当金	1,176	124
未収入金	47,189	33,103	未払法人税等	35	5,687
その他	5,395	4,661	その他	5,087	3,768
貸倒引当金	△4,180	△23	固定負債	164,551	183,206
固定資産	373,621	339,824	社債	30,000	40,000
有形固定資産	89,991	93,065	長期借入金	108,000	104,500
建物	35,195	37,341	退職給付引当金	700	19,816
構築物	3,939	4,007	製品補償引当金	2,347	4,170
機械及び装置	23,062	22,459	環境対策引当金	9,082	9,104
車両運搬具	112	148	関係会社事業損失引当金	4,490	3,445
工具、器具及び備品	3,369	3,217	役員株式給付引当金	840	550
土地	12,530	11,957	資産除去債務	251	849
リース資産	891	151	繰延税金負債	7,288	—
建設仮勘定	10,889	13,782	その他	1,550	768
無形固定資産	11,828	11,696	負債合計	436,324	403,051
ソフトウェア	11,621	11,487	(純資産の部)		
その他	207	209	株主資本	268,719	217,353
投資その他の資産	271,802	235,062	資本金	69,395	69,395
投資有価証券	77,242	55,119	資本剰余金	21,466	21,466
関係会社株式	73,680	75,378	その他資本剰余金	21,466	21,466
関係会社出資金	56,862	42,057	利益剰余金	179,558	127,099
関係会社長期貸付金	79,794	74,497	利益準備金	5,755	4,907
前払年金費用	120	7,216	その他利益剰余金	173,803	122,191
その他	6,182	9,261	繰越利益剰余金	173,803	122,191
貸倒引当金	△22,080	△28,468	自己株式	△1,701	△608
資産合計	732,871	642,568	評価・換算差額等	27,826	22,163
			その他有価証券評価差額金	26,934	22,229
			繰延ヘッジ損益	892	△65
			純資産合計	296,546	239,517
			負債及び純資産合計	732,871	642,568

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第204期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第203期 (ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	386,945	353,520
売上原価	330,367	302,714
売上総利益	56,577	50,805
販売費及び一般管理費	50,976	49,291
営業利益	5,601	1,513
営業外収益	30,288	20,593
受取利息及び配当金	29,393	18,473
為替差益	458	—
その他	436	2,119
営業外費用	6,693	9,058
支払利息	2,858	2,767
関係会社事業損失引当金繰入額	1,411	649
貸倒引当金繰入額	1,628	2,497
その他	794	3,144
経常利益	29,195	13,048
特別利益	52,293	28,066
固定資産処分益	892	102
関係会社株式売却益	12,725	5,846
投資有価証券売却益	18,983	9,864
退職給付制度改定益	19,437	—
その他	254	12,254
特別損失	10,396	6,197
災害による損失	6	47
減損損失	78	—
固定資産処分損	989	680
関係会社出資金売却損	4,493	—
投資有価証券評価損	457	319
貸倒引当金繰入額	4,149	—
その他	220	5,149
税引前当期純利益	71,093	34,918
法人税、住民税及び事業税	2,859	6,032
法人税等調整額	7,300	△3,503
当期純利益	60,932	32,390

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の

基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 康治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第204期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第204期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

古河電気工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 荻原弘之 ㊞

監査等委員 住田清芽 ㊞

監査等委員 塩見崇夫 ㊞

(注1) 監査等委員 住田清芽及び監査等委員 塩見崇夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、2025年6月25日開催の第203回定時株主総会の決議により、2025年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社移行前の状況につきましては、当社（旧）監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

Handwriting practice area consisting of 25 horizontal dashed lines.

ジェフユナイテッド市原・千葉 17年ぶりにJ1リーグ復帰が決定

当社がオフィシャルパートナーを務めるサッカークラブであるジェフユナイテッド市原・千葉（以下、「ジェフ千葉」という）は、2025年12月開催の明治安田J1昇格プレーオフ（以下、「昇格プレーオフ」という）で勝利し、2009年シーズン以来、17年ぶりとなるJ1リーグ復帰を決めました。

（注）公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下、「Jリーグ」という）には、J1リーグ、J2リーグ、J3リーグの3つのカテゴリに各20クラブが所属しております。このうちJ1リーグが最上位のカテゴリであり、年間の最終成績によってカテゴリの入れ替わりが行われます。



ジェフ千葉は2025年シーズン、J2リーグを全38試合中、20勝9分9敗の全体3位の成績で昇格プレーオフに出場いたしました。全4クラブのトーナメント戦において、準決勝では3失点を許す大変苦しい展開から劇的な逆転勝利を収め、決勝も粘り強く戦って勝利いたしました。最後まで諦めない姿勢とクラブの結束力が光ったシーズンとなりました。

引き続き、皆様からのご支援、ご声援をどうぞよろしくお願いいたします。

ジェフ千葉の来歴

ジェフ千葉は、1946年に創部した古河電工サッカー部が母体となり、1991年に東日本旅客鉄道(株)と当社との共同出資により発足いたしました。古河電工サッカー部は、Jリーグ発足前の日本サッカーリーグで2回、天皇杯JFA全日本サッカー選手権大会で4回の優勝のほか、1986年～1987年シーズンではアジアクラブ選手権で日本のクラブとしては初めてとなるアジアタイトル獲得などの実績を有しております。その後、1993年のJリーグの開幕のときから参加している10クラブを指す「オリジナル10」の一つに名を連ねたものの、2009年シーズンにJ1リーグからJ2リーグに降格となり2010年シーズン以降はJ2リーグに所属しておりましたが、この度J1リーグ復帰を果たしました。

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

当社 18階 会議室

東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー

株主の皆様へ

- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会の模様をライブ配信いたします。

株主総会会場略図



最寄駅のご案内

▶地下鉄

「大手町駅」 B9a 出口 直結

東京メトロ：東西線・丸ノ内線・半蔵門線・千代田線／都営地下鉄：三田線

「日本橋駅」 A3 出口から 徒歩約3分 ※A1出口は現在閉鎖中です。

東京メトロ：東西線・銀座線／都営地下鉄：浅草線

「三越前駅」 B2 出口から 徒歩約3分

東京メトロ：半蔵門線

▶JR線

「東京駅」

日本橋口 から 徒歩約3分

八重洲北口 から 徒歩約6分

※駐車場のご用意はございません。

 古河電気工業株式会社

<https://www.furukawaelectric.com>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。